

令和4年度

「教育に関する事務の管理及び執行
の状況の点検及び評価」報告書

(令和3年度対象)

朝倉市教育委員会

1 はじめに

朝倉市教育委員会の教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第26条の規定に基づき、令和3年度の朝倉市教育委員会の活動や教育施策について行いました。

点検及び評価に当たりましては、令和3年度の朝倉市教育施策要綱により行い、この報告書を議会に提出するとともに、公表することにより市民の教育行政に対するご理解とご支援をお願いするものです。

2 教育委員会の概要

(1) 教育委員会制度の仕組み

ア 教育委員会は、首長から独立した行政委員会と位置づけられ、地域の学校教育、社会教育・生涯学習、文化、スポーツ等に関する事務を執行する教育委員による合議制の執行機関として、すべての都道府県及び市町村に設置され、教育行政における重要事項や基本方針を決定しています。

イ 教育委員会を組織する教育委員は、首長が議会の同意を得て任命し、任期は4年で再任ができることとされています。

ウ 教育長は、首長が議会の同意を得て任命し、特別職となり、任期は3年とされています。教育長は委員会の会議を総理し、委員会を代表します。

エ 職務代理者は、教育委員のうちから教育長が指名し、教育長に事故があるとき又は欠けたときは、その職務を行います。

(2) 朝倉市教育委員会

委員の区分	氏名	任期	保護者	出身地域
教育長	宮崎成光	H30.6.12～ R3.6.11		—
	早野展生	R3.6.12～ R6.6.11		
委員 (職務代理者)	井手千章	H30.6.30～ R4.6.29		杷木
委員	内藤主税	H30.6.30～ R4.6.29		甘木
委員	上原実二	R2.7.3～ R6.7.2		朝倉
委員	鹿毛美和	R3.6.26～ R7.6.25	○	甘木

○：保護者該当（地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第5項）

3 点検・評価の対象並びに基準

(1) 点検・評価の対象

教育委員会の事業内容について、事業部門別（Ⅰ～Ⅲ）の基本目標に係る主要課題の区分により、自己点検・評価表を作成しました。

Ⅰ 学校教育

〈1〉確かな学力

- (1) 知識・技能や学び方を身に付け、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善
- (2) 自分で計画を立て学習し、学習習慣を身に付けた児童生徒の育成
- (3) 自ら課題を見つけ夢や目標をもち、グローバル社会を生き抜く資質・能力の育成

〈2〉豊かな心

- (1) 道徳的諸価値の理解をもとに自己の生き方、人間としての生き方について考える学習の推進
- (2) 他人を思いやる心や、公共のためになることを大切にする児童生徒の育成
- (3) いじめ、不登校への組織的な対応の推進

〈3〉 健やかな体

- (1) 体力・運動能力向上についての目標をもち主体的に学ぶ教科学習、部活動の推進
- (2) 基本的な生活習慣が身に付いた児童生徒の育成
- (3) 健康教育の強化を図った安全教育、保健教育の充実と食育の推進

〈4〉 開かれた学校

- (1) コミュニティ・スクールの制度を生かした効果的な学校づくりの推進
- (2) 郷土に愛着と誇りを持ち、児童生徒・保護者・地域が自慢できる学校づくりの推進
- (3) 教職員のサービスの厳正、危機管理の徹底を図り、保護者や地域に信頼される学校づくりの推進

〈5〉 教育環境の充実

- (1) 安心・安全でよりよい学びを生む教育環境の整備・充実と小・中学校連携の推進
- (2) 計画的な施設整備、学校防犯体制の整備
- (3) 働き方改革の指針に基づいた業務の改善の推進

〈6〉 教育支援

- (1) 研修による教職員の資質向上と職能成長を図り、信頼を生む学校づくりの充実
- (2) 調査研究による授業改善と学力向上及び効率的な組織マネジメントの推進
- (3) 学校不適應を克服するための適切指導と自立に向けた支援

II 生涯学習・生涯スポーツ

〈1〉 生涯学習の推進

- (1) 生涯学習推進体制の整備・充実
- (2) 生涯学習支援機能の充実

〈2〉 スポーツ・レクリエーション活動の推進

- (1) スポーツ施設など活動環境の充実
- (2) 健康増進、市民相互交流の促進
- (3) 活動組織・団体の育成

〈3〉 図書館サービスの充実

- (1) 図書館の適正な管理運営
- (2) 市民のニーズに応じた図書館資料の整備
- (3) 巡回文庫や移動図書館を活用した読書環境の整備

〈4〉 読書活動の推進

- (1) 各種機関と連携した読書推進事業の充実
- (2) ブックスタート事業の整備・推進

Ⅲ 文化

〈1〉 地域文化財の総合的な保護と活用

- (1) 文化財の確実な継承
- (2) 文化財の整備と活用

〈2〉 文化芸術活動の推進

- (1) 文化芸術の振興と活動支援
- (2) 文化施設の整備と利用促進

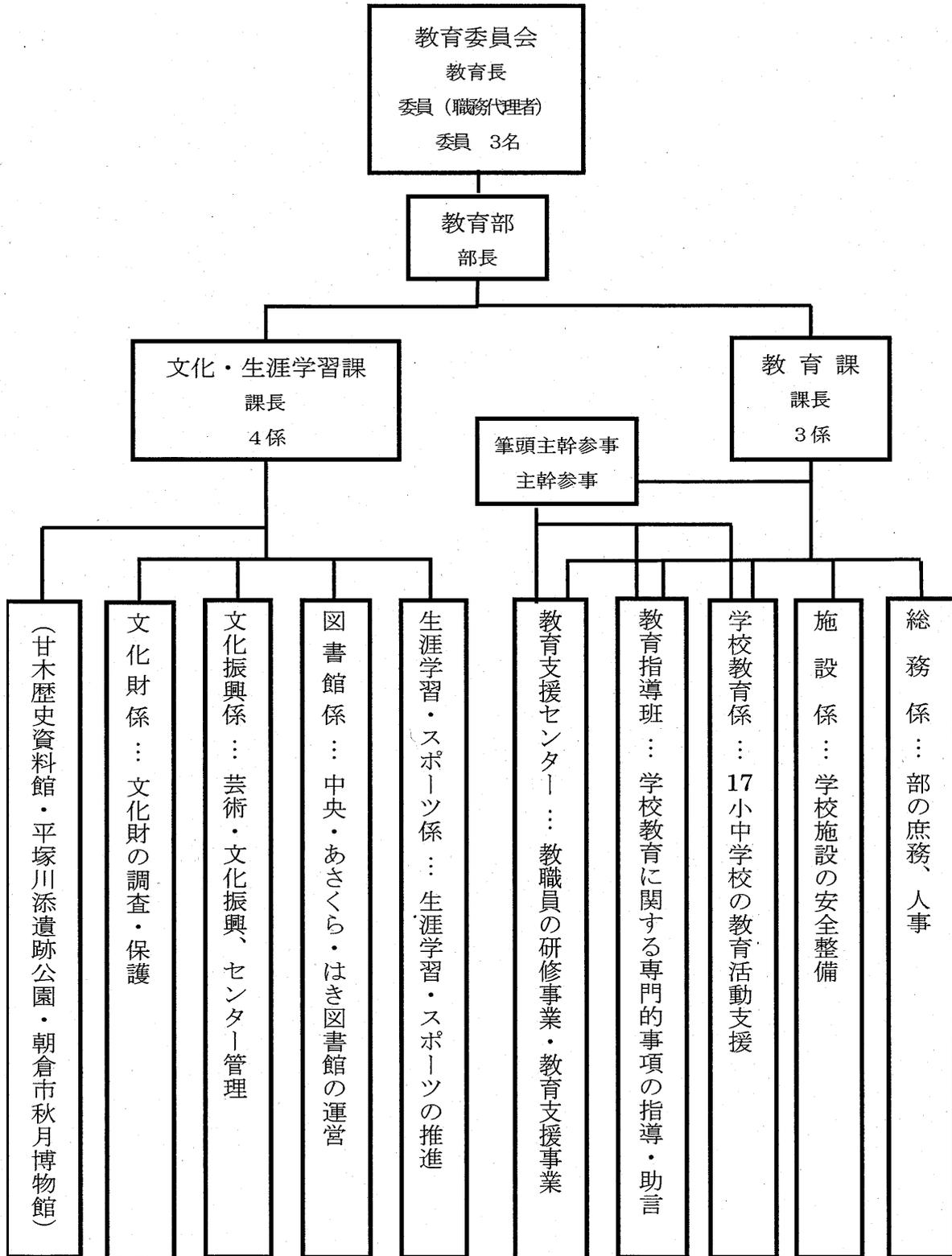
(2) 点検・評価の基準

点検・評価の項目ごとに達成状況を5段階で評価し、表示しました。

- 5 . . . 十分に達成されている。
- 4 . . . 達成されている。
- 3 . . . ほぼ達成されている。
- 2 . . . あまり達成されていない。
- 1 . . . 達成されていない。

(3) 朝倉市教育委員会事務局

<組織図>



<職員数>

所 属		令和3年度	令和2年度	
教育部長		1	1	
教育課	課長・筆頭主幹参事・主幹参事	3	3	
	総務係	㊦2 ㊦1	㊦2 ㊦0	
	施設係	㊦5 ㊦0	㊦3 ㊦1	
	学校教育係	㊦8 ㊦4	㊦8 ㊦2	
	教育指導班	㊦0 ㊦1	㊦0 ㊦1	
	教育支援センター	㊦0 ㊦5	㊦0 ㊦5	
	学校	調理員	㊦1 ㊦1	㊦1 ㊦1
		不登校復帰支援員	㊦0 ㊦1	㊦0 ㊦1
		用務員・学校司書・事務補助	㊦0 ㊦35	㊦0 ㊦35
		スクールバス運転手	㊦0 ㊦3	㊦0 ㊦3
計		㊦19 ㊦51	㊦17 ㊦49	
文化・生涯学習課	課長	1	1	
	生涯学習・スポーツ係	㊦6 ㊦6	㊦6 ㊦6	
	図書館係	㊦4 ㊦16	㊦4 ㊦16	
	文化振興係	㊦5 ㊦3	㊦5 ㊦3	
	文化財係	㊦8 ㊦4	㊦8 ㊦4	
	甘木歴史資料館・平塚川添遺跡公園・朝倉市秋月博物館	㊦2 ㊦11	㊦1 ㊦11	
	計	㊦26 ㊦40	㊦25 ㊦40	
合 計		㊦46 ㊦91	㊦43 ㊦89	

※ ㊦は正規職員数、㊦は正規以外職員数（単位：人）

4 令和3年度の事務の管理及び執行の総括

I 学校教育

2年越しとなり、さらに感染力を増した新型コロナウイルス感染症は、授業のみならず様々な活動の場面に大きな影響を与えました。その中であっても、「児童・生徒の安心・安全を最大限迫及する」「児童・生徒の学びを保障する」「保護者が仕事のできる環境の維持に配慮する」という考え方にに基づき、学校運営に努めてまいりました。

特に「確かな学力」や「健やかな体」は、生じた様々な制約によって数値を下げた、もしくは上げることができなかった項目が多くなりました。「平凡な日常によって与えられる、当たり前前の光景の尊さ」を確認する一年でもありました。

令和4年度に向けて、新たに制定した「令和の教育10訓」を浸透させるとともに、コロナ禍によって得られた創意と工夫を課題解決に生かしつつ、ICTの活用を促して改善を図る必要があります。

II 生涯学習・生涯スポーツ

施策の推進のため4つの主要課題のもと各事業を実施してきましたが、令和3年度も新型コロナウイルス感染症拡大のため、図書館やスポーツ施設の閉館、講演会や各種講座、オリンピック聖火リレーをはじめとするスポーツイベントの中止など、引き続き、思うような事業展開ができない一年でした。実施できた事業については、規模縮小や内容変更するなど感染予防に配慮しました。

また、コロナ禍でも実施可能なものとして、講演会のウェブ配信やオンライン研修の受講の推奨、電子図書館の蔵書拡大を行いました。

今後もコロナ禍による様々な制約が予測されますが、感染防止対策を行ったうえで、できる限りの事業を工夫しながら実施することで、誰もが学びたいことを学びたい時に学ぶことができるための機会と情報を提供していくことが必要です。

III 文化

施策の推進のため2つの主要課題のもと各事業を実施してきましたが、新型コロナウイルス感染症拡大のため、昨年度に引き続き、文化施設の閉館や利用制限、美術展や各種講座、歴史文化の普及啓発活動の中止・縮小など厳しい状況が続き

ました。同様に文化芸術団体などもその活動は制限を受け、甘木盆唄など多くの公演会が取り止めとなりました。

今後もコロナ禍による様々な活動の影響が予測されますが、感染防止対策を徹底しながら様々な事業を実施していく必要があります。また、地域の歴史文化への市民意識高揚のためには、普及啓発支援活動を推進すること、次代を担う人々に歴史や文化芸術に興味や理解を深めてもらうためには、触れる機会や情報を提供することが必要です。

<基本目標の評価点>

部 門	基本目標	評価点の平均	
学校教育	確かな学力	3.3	3.6
	豊かな心	3.7	
	健やかな体	3.3	
	開かれた学校	3.7	
	教育環境の充実	4.3	
	教育支援	3.3	
生涯学習・ 生涯スポーツ	生涯学習の推進	2.0	2.5
	スポーツ・レクリエーション活動の推進	3.0	
	図書館サービスの充実	2.3	
	読書活動の推進	2.5	
文化	地域文化財の総合的な保護と活用	3.5	3.5
	文化芸術活動の推進	3.5	
全体平均		3.3	

5 教育に関し学識経験を有する者

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第2項の規定による「教育に関し学識経験を有する者の知見の活用」については、1名の方から意見を徴しました。

氏 名	所 属 等
矢 野 俊 一	元 福岡教育大学教職大学院 特任教授

6 朝倉市教育委員会の活動状況

(1) 教育委員会開催状況

開 催 回 数	開催日	定例 臨時	付議事件 番 号	付議事件
令和3年 第6回	4月22日	定例	第13号	朝倉市教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則の制定の臨時代理について
			第14号	朝倉市教育委員会教育長に対する事務委任規則の一部を改正する規則の制定の臨時代理について
			第15号	朝倉市教育委員会事務決裁規程の一部を改正する規程の制定の臨時代理について
			第16号	朝倉市教育支援センター運営委員会委員の委嘱の臨時代理について
第7回	5月28日	定例	第17号	令和3年度教育費補正予算に関する意見の申出の臨時代理について
			第18号	朝倉市社会教育委員の委嘱について

開催回数	開催日	定例 臨時	付議事件 番号	付議事件
			第19号	甘木歴史資料館協議会委員の委嘱について
			第20号	朝倉市立小中学校の通学区域を定める規則の一部を改正する規則の制定について
第8回	6月29日	定例	第21号	令和3年度教育費補正予算に関する意見の申出の臨時代理について
			第22号	朝倉市立学校修学旅行中止に伴うキャンセル料等補助金交付要綱の制定について
			第23号	朝倉市子どもの居場所支援事業補助金交付要綱の一部を改正する要綱の制定について
第9回	7月21日	定例	—	—
第10回	8月18日	定例	第24号	朝倉市教育委員会寡婦（寡夫）控除のみなし適用に関する要綱を廃止する要綱の制定について
			第25号	令和3年度教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について
第11回	9月27日	定例	第26号	令和2年度教育費歳入歳出決算に関する意見の申出の臨時代理について
			第27号	令和3年度教育費補正予算に関する意見の申出の臨時代理について
第12回	10月25日	定例	—	—

開催回数	開催日	定例 臨時	付議事件 番 号	付議事件
第13回	11月16日	定例	第28号	令和3年度教育費補正予算に関する意見の申出の臨時代理について
			第29号	朝倉市立学校教職員ストレスチェック制度実施要綱の一部を改正する要綱の制定について
第14回	12月23日	定例	第30号	令和3年度教育費補正予算に関する意見の申出の臨時代理について
			第31号	朝倉市甘木B&G海洋センター指定管理者支援金交付要綱の制定について
令和4年第1回	1月27日	定例	—	—
第2回	2月17日	定例	第1号	朝倉市保育士等処遇改善臨時特例事業費補助金交付要綱の制定について
第3回	3月4日	臨時	—	—
第4回	3月22日	定例	第2号	令和3年度教育費補正予算に関する意見の申出の臨時代理について
			第3号	令和4年度教育費予算に関する意見の申出の臨時代理について
			第4号	令和4年度朝倉市教育施策要綱の制定について
			第5号	朝倉市図書館管理運営規則の一部を改正する規則の制定について

開催回数	開催日	定例 臨時	付議事件 番 号	付議事件
			第6号	朝倉市立小中学校の通学区域を定める規則の一部を改正する規則の制定について
			第7号	朝倉市通級指導教室の設置及び運営に関する要綱の一部を改正する要綱の制定について
			第8号	朝倉市不登校児童生徒支援活動助成補助金交付要綱の制定について
第5回	3月25日	臨時	第9号	朝倉市立小・中学校長の任免内申について
			第10号	朝倉市教育委員会管理職の任免について

(2) 教育委員会の取り組み及び活動

① 教育委員の学習会について				
回数	年	開催月日	点検・評価	改善等
12	令和3年	4/22、5/28、 6/29、7/21、 8/18、9/27、 10/25、11/16 12/23	○学習会は、教育委員としての資質向上を目指し、自己研鑽に努めるとともに、教育行政全般に関わる諸問題について、事務局担当者を交えながら、全員の意思統一と問題認識の共有のために開催しました。	○学期に1回及び必要に応じて開催するように変更し、会議の効率化を図ります。
	令和4年	1/27、2/17、 3/22	○定例教育委員会の開会前に1時間程度開催しました。	

② 小・中学校への学校訪問について			
月日	学校名	訪問形態	点検・評価
6/28	朝倉東小学校	市教委単独	<p>○小・中学校への訪問については、教育委員及び教育委員会事務局職員による市単独訪問と、福岡県教育庁北筑後教育事務所による訪問の2つの形態で行い、適切に指導及び助言を行いました。</p> <p>○校長・教頭・主幹教諭等から、経営課題及び教育課題を解決するための学校経営方針、校務運営方針、教務運営方針などの説明を受けるとともに、児童・生徒や教職員に係る関係帳簿及び会計帳簿等の点検を行い、学校経営や帳簿等の事務処理に関する指導・助言を行いました。</p> <p>○各学校の施設全体の状態をチェックしました。</p> <p>○全教室の授業参観を行うとともに、教室内の掲示物の貼付状況・内容の確認を行い、指導・助言を行いました。</p> <p>○各学校の経営について意見・感想を述べました。また、日頃感じている教育関係の課題等について協議を行いました。</p>
6/29	杷木小学校	市教委単独	
6/30	福田小学校	市教委単独	
7/2	杷木中学校	市教委単独	
7/7	秋月中学校	市教委単独	
7/9	南陵中学校	市教委単独	
7/13	比良松中学校	市教委単独	
7/14	甘木小学校	市教委単独	
7/16	蜷城小学校	市教委単独	
7/16	金川小学校	市教委単独	
9/14	十文字中学校	教育事務所	
9/28	甘木中学校	市教委単独	
9/29	大福小学校	教育事務所	
9/30	馬田小学校	教育事務所	
10/12	三奈木小学校	市教委単独	
10/14	秋月小学校	市教委単独	
10/22	立石小学校	市教委単独	

③ 教育委員の活動実績について		
月	日	研修会及び事業等
R3 4	1	新規採用教職員宣誓式、新規採用教職員・転入者引渡式：井手委員
	22	定例教育委員会、学習会
5	28	定例教育委員会、学習会
6	8	朝倉市緑化推進協議会監査：井手委員
	28	学校訪問（朝倉東小）
	29	学校訪問（杷木小）
		定例教育委員会、学習会
30	学校訪問（福田小）	
7	2	学校訪問（杷木中）
	7	学校訪問（秋月中）
	9	学校訪問（南陵中）
		朝倉市緑化推進協議会：井手委員
	13	学校訪問（比良松中）
	14	学校訪問（甘木小）
	16	学校訪問（蜷城小）
		学校訪問（金川小）
21	定例教育委員会、学習会	
26	朝倉市総合教育会議	

月	日	研修会及び事業等
8	18	定例教育委員会、学習会
9	27	定例教育委員会、学習会
	28	学校訪問（甘木中）
10	7	人権作品コンクール審査会：鹿毛委員
	12	学校訪問（三奈木小）
	13	朝倉市緑化推進協議会：井手委員
	14	学校訪問（秋月小）
	22	学校訪問（立石小）
		朝倉市指定研究発表会（杷木小）
	25	定例教育委員会、学習会
	28	小教研総合研究発表会（秋月小）
29	朝倉市中学校英語スピーチコンテスト（秋月中）	
11	5	朝倉市人権・同和教育推進協議会社会教育部会研修会
	16	定例教育委員会、学習会
	18	中教研総合研究発表会（秋月中）
	19	朝倉市いじめ問題対策連絡協議会
12	23	定例教育委員会、学習会
R4 1	9	朝倉市成人式
	27	定例教育委員会、学習会

月	日	研修会及び事業等
2	17	定例教育委員会、学習会
3	4	臨時教育委員会
	11	朝倉市立中学校卒業証書授与式
	15	朝倉市総合教育会議
		朝倉市人権・同和教育推進協議会総会
	17	朝倉市立小学校卒業証書授与式
	22	定例教育委員会、学習会
	25	臨時教育委員会

※新型コロナウイルス感染症対策により、一部の行事が中止になりました。

I 学校教育の施策

学校教育目標 主要課題と評価指標(令和元年度～令和4年度)

高い志をもって可能性に挑戦し、地域に開かれた魅力ある学校づくり	確かな学力	(1)知識・技能や学び方を身に付け、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善
		(2)自分で計画を立て学習し、学習習慣を身に付けた児童生徒の育成
	指標	(3)自ら課題を見つけ夢や目標をもち、グローバル社会を生き抜く資質・能力の育成
		(1)課題の解決に向けて、自分で考え、自分から取り組んでいたと思う児童生徒の割合(小82%、中76%)
		(2)家で自分で計画を立て勉強している児童生徒の割合(小67%、中55%)、 学校の授業以外に2時間以上学習をしている児童生徒の割合(小33%、中40%)
	豊かな心	(3)将来の夢や目標をもち目標達成に向けて学習する児童生徒の割合(小88%、中75%)
		(1)道徳的諸価値の理解をもとに自己の生き方、人間としての生き方について考える学習の推進
		(2)他人を思いやる心や、公共のためになることを大切にする児童生徒の育成
指標	(3)いじめ、不登校への組織的な対応の推進	
	(1)人の役に立つ人間になりたいと思う児童生徒の割合(小94%、中95%)	
	(2)規範意識を持って行動している児童生徒の割合(小93%、中95%)	
健やかな体	(3)不登校児童生徒出現率全国平均以下	
	(1)体力・運動能力向上についての目標をもち主体的に学ぶ教科学習、部活動の推進	
	(2)基本的な生活習慣が身に付いた児童生徒の育成	
指標	(3)健康教育の強化を図った安全教育、保健教育の充実と食育の推進	
	(1)体力・運動能力向上の目標を立てて運動に取り組んでいる児童生徒の割合(小男80%、女75%、中男70%、女70%)	
	(2)毎日、同じくらいの時間に寝ている児童生徒の割合(小80%、中77%)、起きている児童生徒の割合(小92%、中93%)	
開かれた学校	(3)児童生徒の朝食摂取率(小96%、中95%)	
	(1)コミュニティ・スクールの制度を生かした効果的な学校づくりの推進	
	(2)郷土に愛着と誇りを持ち、児童生徒・保護者・地域が自慢できる学校づくりの推進	
指標	(3)教職員のサービスの厳正、危機管理の徹底を図り、保護者や地域に信頼される学校づくりの推進	
	(1)学校運営協議会を年3回実施した学校の割合(100%)	
	(2)地域や社会をよくするために何をすべきか考え行動している児童生徒の割合(小50%、中50%)	
教育環境の充実	(3)飲酒運転、セクハラ、体罰、情報漏えいの発生率(0%)	
	(1)安心・安全でよりよい学びを生む教育環境の整備・充実と小・中学校連携の推進	
	(2)計画的な施設整備、学校防犯体制の整備	
指標	(3)働き方改革の指針に基づいた業務の改善の推進	
	(1)月初めの安全点検及び学期1回のいじめアンケートに基づく教育相談を実施した学校の割合(100%)	
	(2)学期1回の通学路・集団登校点検及び破損施設の即修理を実施した学校の割合(100%)	
教育支援	(3)業務改善への努力目標の設定及び職員への周知を実施した学校の割合(100%)	
	朝倉市教育支援センター	
	(1)朝倉市の教育課題を解決する委託研究(調査研究部門)の実施と研究成果の普及	
指標	(2)朝倉市の課題に応じた職歴・職務に応じた研修体系の整理と内容の適正化	
	(3)学校不適應を克服するための適切指導と自立に向けた支援	
	(1)調査研究物や実技に係る研修会について、活用を問う受講者や学校へのアンケートで、80%の活用	
	(2)資質向上に係る研修会について、研修内容が役立つかを問う受講者アンケートで、80%以上の満足度	
	(3)適応指導教室(ステップ)での支援により復帰、改善した児童生徒の割合(60%)	

令和3年度の施策の重点と点検項目

重点目標	主な事業	点検項目
<ul style="list-style-type: none"> ○ICT機器を活用した授業づくりの推進 ○家庭と連携した学習習慣づくりの推進 ○キャリア教育・外国語教育・プログラミング教育の充実 	<ul style="list-style-type: none"> ・学力向上推進事業(各中学校区) ・学力調査実施事業 ・ALT、JTEの派遣事業(英語スピーチコンテスト事業) ・生きる力育成推進事業 	<ul style="list-style-type: none"> 各教科におけるICT機器を活用した1単元以上の重点単元の設定 学習を習慣化(時間、場所、方法)するための指導と家庭と連携した宿題の実施 年1回以上の外国語授業の参観を通した小中連携
<ul style="list-style-type: none"> ○考える道徳、議論する道徳の実施 ○リーダー・フォロワー関係の育成に基づく自治的活動の充実 ○外部機関との連携によるいじめ、不登校対応 	<ul style="list-style-type: none"> ・道徳性検査実施事業 ・生徒指導活性化推進事業 ・いじめ問題対策事業 ・不登校対策支援会議 ・人権・同和教育研修会事業 ・スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー等の配置事業 	<ul style="list-style-type: none"> 道徳科の授業における資料の意味や主題となる価値を問う学習の実施 生徒会・児童会における自治的話し合いの実施と児童生徒が発信できる掲示コーナーの設置 引継ぎシートを使った年2回以上の小・中連絡会の実施
<ul style="list-style-type: none"> ○運動能力を向上させる外遊びや継続的な運動活動の推進 ○睡眠時間を確保できる生活習慣の確立 ○食育の充実と歯と口の健康推進 	<ul style="list-style-type: none"> ・スポーツ推進委員の派遣事業 ・チャレンジ記録の認定事業 ・小学校泳力記録会事業 ・クラブ、部活動支援事業 ・歯と口の健康推進事業 	<ul style="list-style-type: none"> 体力テストにおける筋力・走力のスコア向上をねらった体育授業、部活動におけるショートトレーニングの実施 学級通信、学校通信等をとおして、起床に関する項目(全国学力・学習状況調査)の公表と家庭との連携 弁当の日の年2回実施と食後3分以内のぶくぶくうがい、はみがきの実施
<ul style="list-style-type: none"> ○学校運営協議会を活用した学校づくりの推進 ○ふるさと教育の充実 ○四大不祥事への予防活動の充実 	<ul style="list-style-type: none"> ・市ホームページへの学校情報の掲載 ・関係機関等との協力体制の強化 ・定例校長会の開催 ・学校不祥事防止対策事業 	<ul style="list-style-type: none"> 学校運営協議会の年3回の開催と重点目標の評価と改善を位置付けた会議の推進 地域教材を活用した産業、歴史、文化に関する「ふるさと教育」の学級通信、学校通信等での発信 不祥事防止のための職員研修の実施
<ul style="list-style-type: none"> ○子どもの学びがわかる教育環境の充実・整備 ○安心・安全な教育環境の整備と危機管理の徹底 ○超過勤務の改善 	<ul style="list-style-type: none"> ・学力向上推進事業(各中学校区) ・各種研究会等への支援 ・特色ある学校づくり研究指定事業 ・義務教育学校建設事業 ・学校施設の整備事業 	<ul style="list-style-type: none"> 各教科の学習内容に沿った評価、コメントのある作品掲示 地域と連携した通学路の学期1回の点検及び月1回の学校施設の点検の実施 月2回以上の定時退校日の完全実施
<ul style="list-style-type: none"> ○委託研究(調査研究部門)の研究成果物の活用 ○ミドルリーダー育成のための研修の充実 ○適応指導教室生徒の進路保障の充実 	<ul style="list-style-type: none"> ・委託研事業(教育研究・調査研究) ・職歴に応じた研修事業 ・職務に応じた研修事業 ・適応指導教室事業(ステップ) ・教育相談事業 ・不登校復帰支援事業 	<ul style="list-style-type: none"> R2年度作成「学習指導要録記入の手引き(朝倉市版)」の各学校での活用 ミドルリーダー研修会の実施と、主幹教諭以外の参加奨励 適応指導教室生徒の進路決定

Ⅱ 生涯学習・生涯スポーツの施策

生涯学習目標 主要課題と評価指標(令和元年度～令和4年度)

誰もが学びたいことを学びたい時に学ぶことができる生涯学習社会の構築

生涯学習の推進	<ul style="list-style-type: none"> (1)生涯学習推進体制の整備・充実 <ul style="list-style-type: none"> ①地域・学校・関連団体との連携 ②コミュニティセンター等を拠点とした社会教育事業の推進 (2)生涯学習支援機能の充実 <ul style="list-style-type: none"> ①学習機会の拡充 ②学習活動の支援 ③学習情報の提供 		
	<table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 10%;">指標</td> <td>生涯学習を習慣化している市民の割合35%以上 生涯学習の情報提供の量や内容に満足している市民の割合85%以上</td> </tr> </table>	指標	生涯学習を習慣化している市民の割合35%以上 生涯学習の情報提供の量や内容に満足している市民の割合85%以上
	指標	生涯学習を習慣化している市民の割合35%以上 生涯学習の情報提供の量や内容に満足している市民の割合85%以上	
	スポーツ・レクリエーション活動の推進	<ul style="list-style-type: none"> (1)スポーツ施設など活動環境の充実 <ul style="list-style-type: none"> ①社会体育施設の整備充実 ②指定管理者制度の活用による施設の有効利用促進 (2)健康増進、市民相互交流の促進 <ul style="list-style-type: none"> ①ニュースポーツ普及・スポーツイベント開催促進 (3)活動組織・団体の育成 <ul style="list-style-type: none"> ①体育協会やスポーツ少年団等のスポーツ関係団体の育成 	
<table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 10%;">指標</td> <td>スポーツを習慣化している市民の割合30%以上 スポーツの情報提供の量や内容に満足している市民の割合75%以上</td> </tr> </table>		指標	スポーツを習慣化している市民の割合30%以上 スポーツの情報提供の量や内容に満足している市民の割合75%以上
指標		スポーツを習慣化している市民の割合30%以上 スポーツの情報提供の量や内容に満足している市民の割合75%以上	
図書館サービスの充実		<ul style="list-style-type: none"> (1)図書館の適正な管理運営 <ul style="list-style-type: none"> ①図書館の利便性向上と危機管理への取り組み ②図書館システムの整備・活用 ③レファレンスやリクエストサービスの充実 (2)市民のニーズに応じた図書館資料の整備 <ul style="list-style-type: none"> ①地域の課題や多様な利用者に対応した資料の収集・整備 ②貴重資料、地域資料の収集と保存整備 ③図書館間ネットワークの整備 (3)巡回文庫や移動図書館を活用した読書環境の整備 <ul style="list-style-type: none"> ①移動図書館事業の推進 ②巡回文庫事業の推進 	
	<table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 10%;">指標</td> <td>人口1人あたりの貸出冊数 7冊以上 幼稚園・保育園(所)の移動図書館利用率100%</td> </tr> </table>	指標	人口1人あたりの貸出冊数 7冊以上 幼稚園・保育園(所)の移動図書館利用率100%
	指標	人口1人あたりの貸出冊数 7冊以上 幼稚園・保育園(所)の移動図書館利用率100%	
	読書活動の推進	<ul style="list-style-type: none"> (1)各種機関と連携した読書推進事業の充実 <ul style="list-style-type: none"> ①各種講座等図書館事業の充実 ②関係機関・団体との連携と活動の支援 ③「朝倉市子どもの読書活動推進計画(改訂版)」の推進 (2)ブックスタート事業の整備・推進 <ul style="list-style-type: none"> ①ブックスタートボランティアの育成 ②ブックスタート事業の推進 	
<table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 10%;">指標</td> <td>生涯学習の一環として読書に親しんでいる市民の割合10%以上 ブックスタートの参加率100%</td> </tr> </table>		指標	生涯学習の一環として読書に親しんでいる市民の割合10%以上 ブックスタートの参加率100%
指標		生涯学習の一環として読書に親しんでいる市民の割合10%以上 ブックスタートの参加率100%	

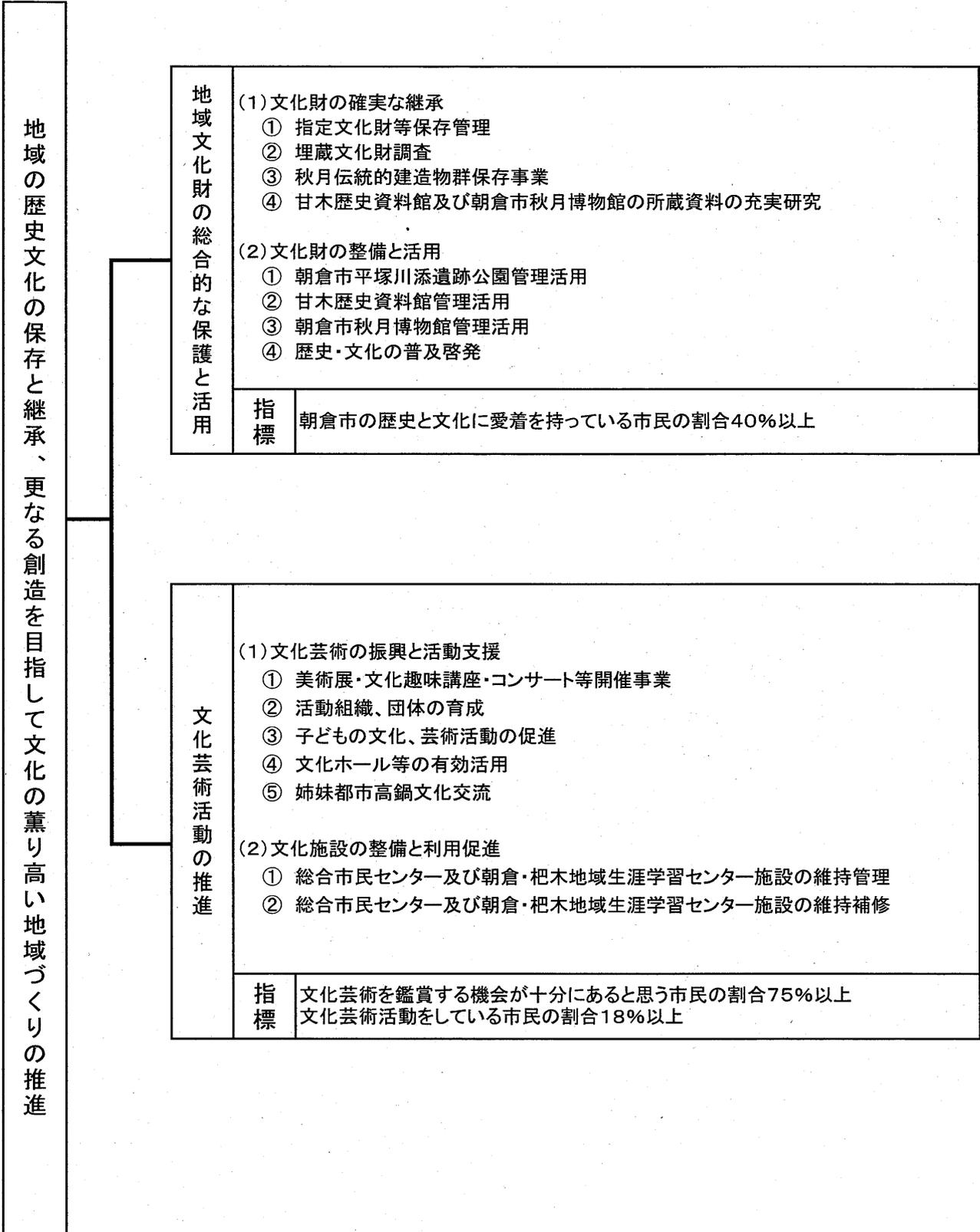
令和3年度の施策の重点と点検項目

重点目標	主な事業	点検項目
<ul style="list-style-type: none"> ○ それぞれの地域における個性豊かな生涯学習社会の構築のため、関係機関との連携強化を図り、市民の自主的活動を支援する。 ○ 暮らしに役立つ生涯学習情報の発信、並びに学習機会の充実を図る。 ○ 地域住民等の参画を得て放課後活動事業等を行うことで、郷土愛を育み、児童の学力向上を図る。 	社会教育関係指導者活用事業	1人あたり年間活動日数
	学社連携・融合推進事業	補助申請中学校区割合
	社会教育委員活動支援事業	会議開催回数 研修が役にたったと思う参加者割合
	お茶の間学習ネットワーク事業	お茶の間学習ネットワーク事業学習者数 お茶の間学習講座学級数
	生涯学習推進事業	講座開催回数
<ul style="list-style-type: none"> ○ 体育施設の適切な維持・有効活用を図る。 ○ ニュースポーツの普及やスポーツイベントの開催促進を図り、スポーツに関する市民の関心を高める。 ○ 体育協会やスポーツ少年団等の育成・支援を図る。 ○ 東京2020オリンピック聖火リレーの実施により、市民にスポーツ意欲の醸成を図る。 	体育施設管理運営事業	利用申請受付件数 施設の稼働率
	ふれあい市民の広場管理運営事業	利用申請受付件数 施設の稼働率
	武道館管理運営事業	利用申請受付件数 施設の稼働率
	B&G海洋センター管理運営事業	B&G海洋センター年間利用者数
	スポーツ推進委員支援事業	地域での活動回数
	市民スポーツ大会開催事業	市民スポーツ大会の開催回数 市民スポーツ大会の参加人数
	体育協会支援事業	体育協会主催等の大会数 体育協会主催等の各種スポーツ大会への参加者数
	スポーツ少年団支援事業	スポーツ少年団団員数 スポーツ少年団指導者数
	各種大会出場補助事業	本補助による各種大会参加者数
<ul style="list-style-type: none"> ○ 年末年始と特別整理期間を除いて、中央館・あさくら館・はき館のいずれかの図書館を開館することにより利用者の利便性向上を図る。 ○ 市民のニーズや課題解決に対応した資料の提供やレファレンスサービスの充実を図る。 ○ 電子図書館を整備し、利用促進を図る。 ○ 巡回文庫の利用を促進する。 	図書館管理運営事業	一日平均利用者数 年間レファレンス数
	図書館資料整備事業	年間資料購入数 年間貸出冊数
	移動図書館事業	年間巡回箇所数 年間貸出冊数
	巡回文庫事業	年間巡回箇所数 年間貸出冊数
<ul style="list-style-type: none"> ○ 各種講座・おはなし会等への参加を促進する。 ○ 「朝倉市子どもの読書活動推進計画(改訂版)」に基づき、「朝倉市子ども読書の日(毎月23日)」及び「家族ふれあい読書」の普及・啓発を行う。 ○ ブックスタート・ブックスタートフォローアップへの全員参加を目指す。 	図書館読書推進事業	各種講座・おはなし会等年間参加者数
	ブックスタート事業	ブックスタート年間参加率

Ⅲ 文化の施策

文化目標

主要課題と評価指標(令和元年度～令和4年度)



令和3年度の施策の重点と点検項目

重点目標

主な事業

点検項目

<p>○ 指定文化財等の保存・整備・活用を行うとともに、普及啓発活動を実施し、市民の文化財への意識高揚を図る。また、埋蔵文化財保護のため、予備調査を実施し必要に応じ発掘調査を行う。</p> <p>○ 文化財施設の保全及びその収蔵展示資料の保管・公開・活用に努め、教育や学習の場として活用する。公開にあたっては新型コロナウイルス感染症対策を徹底する。</p>	指定文化財等保存管理事業	指定文化財数
	歴史・文化普及啓発事業	啓発イベント参加人数
	埋蔵文化財調査事業	予備調査完了面積
	秋月伝統的建造物群保存事業	特定物件数
	朝倉市平塚川添遺跡公園管理活用事業	活用事業件数、活用事業参加者数
	甘木歴史資料館管理活用事業	入館者数、所蔵資料件数
	朝倉市秋月博物館管理活用事業	入館者数

<p>○ 市民が優れた文化芸術にふれ、自ら文化芸術活動に参加できるよう、新型コロナウイルス感染症の対策を取りながら展示や活動発表の機会の充実と支援を行う。</p> <p>○ 文化芸術団体等の活動支援を行い、団体及び後継者の育成を図る。また、子どもの文化芸術体験活動を推進する。</p> <p>○ 市民の文化活動を推進するため、安全・安心して使用できる文化施設の維持管理を行う。</p>	美術展事業	美術展出品者数、美術展来場者数
	文化趣味講座開催事業	参加人数、平均満足度
	コンサート等開催事業	参加人数、平均定員充足率
	文化団体連合会補助事業	事業参加者数、実施事業数
	甘木盆唄保存育成補助事業	公演参加者数(出演者)、公演入場者数
	自主文化協会補助事業	入場券販売率、平均定員充足率
	姉妹都市高鍋文化交流事業	交流事業参加者数、美術交流参加者数
	総合市民センター管理運営事業	施設の不具合件数
	朝倉地域生涯学習センター管理運営事業	施設の不具合件数
	杷木地域生涯学習センター管理運営事業	施設の不具合件数
市民センター施設補修事業	施設の修繕工事件数	

(令和3年度 対象)

自己点検・評価表

※評価点 () は令和2年度評価点

部門	基本目標	項目	評価の理由		今後の改善策
			評価点		
I 学校教育	〈1〉 確かな学力	(1)知識・技能や学び方を身に付け、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善	4 (3)	<ul style="list-style-type: none"> ○一人一台のタブレットパソコンや各学級へのプロジェクタ型の電子黒板設置により、わかりやすい授業作りのために、試行錯誤しながらも授業改善に向けた様々な取組を行うことができました。 ○全国学力・学習状況調査及び福岡県学力調査を活用した定期考査問題の作成を推奨することにより、授業改善の意識を高めることができました。 ○新型コロナウイルス感染防止の取組も継続して行われ、ICTを活用した対話活動などの工夫も行うことができました。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ICT機器の活用には様々な可能性があり、研修会等を通して方策や活用事例を示すことにより、わかりやすい授業づくりに向けた授業改善の取組を推進します。 ○校内研修において、全国学力・学習状況調査、県学力実態調査等の結果や問題の分析を行い、授業改善のポイントについて全教職員で共有化を図ることができるように、各種研修会等での支援に努めます。
		(2)自分で計画を立て学習し、学習習慣を身に付けた児童生徒の育成	3 (3)	<ul style="list-style-type: none"> ○新型コロナウイルス感染防止に伴う休校や学級閉鎖、分散登校などが増えたため、これまで以上に家庭学習の仕方や学習習慣の定着に向けた指導が行われ、児童生徒の意識にも変化が見られました。 ○「家で自分で計画を立てて勉強している児童生徒の割合」が小・中学校ともに昨年度より大きく伸びました。中学校は、初めて過半数の生徒ができています。答えていますが、全国平均とはまだ開きがあります。 	<ul style="list-style-type: none"> ○タブレットパソコンの授業活用を進めるとともに、定期的に家庭に持ち帰らせて家庭学習にも活用させるなど、ICT機器を効果的に活用することで学ぶ意欲や学び方といった「学びに向かう力」の醸成を図ります。 ○主体的に学習に取り組むことができるように各学校での授業改善研修を進めるとともに、家庭学習の手引き等を各学校で見直して配布させるなど家庭への啓発を行います。

部門	基本目標	項目	評価の理由		今後の改善策																																																								
			評価点																																																										
I 学校教育	<1> 確かな学力	(3)自ら課題を見つけ夢や目標をもち、グローバル社会を生き抜く資質・能力の育成	3	<p>○コロナ禍による社会不安や計画的・体系的にキャリア教育が実施できなかったことにより、昨年に引き続き「将来の夢や目標をもち目標達成に向けて学習する児童生徒の割合」が小・中学校ともに指標を大きく下回りました。</p> <p>(3) ○ALT等派遣事業を実施したり、市の英語スピーチコンテストを各学校にオンライン配信したりして、英語に触れ、慣れ親しむ環境づくりに努めることができました。</p>	<p>○キャリア教育を含め、様々な学校行事や学習活動については、新型コロナウイルスの感染予防に配慮しながら、極力中止とはせず、その行事などの目的に沿った活動が少しでもできるように学校の支援に努めます。</p> <p>○外国語を身近に感じる環境づくりのため、各学校で英語に関する掲示物や英語を活用する日常的な活動（朝夕の校内放送やスピーチなど）の実施を推進していきます。</p>																																																								
		指標	<p>■ 課題解決に向けて、自分で考え、自分で取り組んでいたと思う児童生徒の割合（小82%、中76%）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>令和3年度</th> <th>朝倉市</th> <th>県</th> <th>全国</th> <th>全国との差</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>小学校</td> <td>74.2</td> <td>75.0</td> <td>78.2</td> <td>-4.0</td> </tr> <tr> <td>中学校</td> <td>78.5</td> <td>79.7</td> <td>81.0</td> <td>-2.5</td> </tr> </tbody> </table> <p>■家で自分で計画を立てて勉強をしている児童生徒の割合（小67%、中55%）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>令和3年度</th> <th>朝倉市</th> <th>県</th> <th>全国</th> <th>全国との差</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>小学校</td> <td>74.0</td> <td>71.5</td> <td>74.0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>中学校</td> <td>54.7</td> <td>62.2</td> <td>63.5</td> <td>-8.8</td> </tr> </tbody> </table> <p>■学校の授業以外に2時間以上学習をしている児童生徒の割合（小33%、中40%）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>令和3年度</th> <th>朝倉市</th> <th>県</th> <th>全国</th> <th>全国との差</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>小学校</td> <td>20.9</td> <td>24.2</td> <td>26.9</td> <td>-6.0</td> </tr> <tr> <td>中学校</td> <td>23.5</td> <td>42.0</td> <td>41.8</td> <td>-18.3</td> </tr> </tbody> </table> <p>■将来の夢や目標をもち目標達成に向けて学習する児童生徒の割合（小88%、中75%）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>令和3年度</th> <th>朝倉市</th> <th>県</th> <th>全国</th> <th>全国との差</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>小学校</td> <td>81.7</td> <td>80.4</td> <td>80.3</td> <td>1.4</td> </tr> <tr> <td>中学校</td> <td>66.2</td> <td>68.6</td> <td>68.6</td> <td>-2.4</td> </tr> </tbody> </table>	令和3年度	朝倉市	県	全国	全国との差	小学校	74.2	75.0	78.2	-4.0	中学校	78.5	79.7	81.0	-2.5	令和3年度	朝倉市	県	全国	全国との差	小学校	74.0	71.5	74.0	0	中学校	54.7	62.2	63.5	-8.8	令和3年度	朝倉市	県	全国	全国との差	小学校	20.9	24.2	26.9	-6.0	中学校	23.5	42.0	41.8	-18.3	令和3年度	朝倉市	県	全国	全国との差	小学校	81.7	80.4	80.3	1.4	中学校	66.2	68.6
令和3年度	朝倉市	県	全国	全国との差																																																									
小学校	74.2	75.0	78.2	-4.0																																																									
中学校	78.5	79.7	81.0	-2.5																																																									
令和3年度	朝倉市	県	全国	全国との差																																																									
小学校	74.0	71.5	74.0	0																																																									
中学校	54.7	62.2	63.5	-8.8																																																									
令和3年度	朝倉市	県	全国	全国との差																																																									
小学校	20.9	24.2	26.9	-6.0																																																									
中学校	23.5	42.0	41.8	-18.3																																																									
令和3年度	朝倉市	県	全国	全国との差																																																									
小学校	81.7	80.4	80.3	1.4																																																									
中学校	66.2	68.6	68.6	-2.4																																																									

部門	基本目標	項目	評価点	評価の理由	今後の改善策
I 学校 教育	＜2＞ 豊かな心	(1)道徳的諸価値の理解をもとに自己の生き方、人間としての生き方について考える学習の推進	4 (4)	<p>○児童・生徒が自分の考えを持ち、友達と議論することによって、他者の考え方（価値観）に触れ、自分の考え（価値観）を振り返らせる「特別の教科道徳」の授業が広がっており、道徳的価値の自覚を深める授業づくりが進められました。</p> <p>○道徳科を要とした自分の生き方について考える教育活動の推進により、「人の役に立つ人間になりたいと思う児童生徒の割合」が小学校、中学校ともに高い数値となりました。</p>	<p>○各学校において「考え・議論する道徳」の授業づくりをさらに推進するため、研修会等を通じて効果的な授業モデルを示すなど具体的な指導助言に努めます。また、朝倉市内の学校に在籍している「道徳指導者研修受講者」の各学校での活用を促すとともに、道徳的価値を追求できる授業の在り方に関して研究を進めます。</p> <p>○道徳科の評価について、道徳教育推進教師を中心に、学校として組織的・計画的に行い、指導の改善に生かせるよう指導・助言を行います。</p>
		(2)他人を思いやる心や、公共のためになることを大切にする児童生徒の育成	4 (4)	<p>○学校行事等に関連付けた道徳科の授業も行われ、児童・生徒が授業で学んだ（考えた）ことから自分の普段の行動を振り返ることができるなど、学校生活の中で道徳的価値観を深めることができる授業づくりを推進することができました。</p> <p>○各学校や各学級の諸問題について、自分たちで問題を解決する自治的な話し合い活動が進められるなど、児童生徒に他者を意識させる学習活動の広がりが見られました。</p> <p>○各学校において、一人一人の児童・生徒が大切にされる学校づくりをめざして、人権・同和教育の視点を生かした授業づくりを推進することができました。</p>	<p>○若年層の教諭が増えており、授業で取り扱う内容項目の「道徳的価値」について校内研修を実施するよう指導に努めます。</p> <p>○児童生徒が学校生活に見通しを持って対応することができるように、学校での自治的話し合い活動の計画的な実施を推進します。</p> <p>○朝倉市主催の学校人権・同和教育研修会において「福岡県人権教育推進プラン」の理念に基づき、児童生徒の人権感覚を育成できるよう研修内容や授業内容の改善を目指して指導助言に努めます。</p>

部門	基本目標	項目	評価の理由		今後の改善策																																									
			評価点																																											
I 学校 教育	＜2＞ 豊かな心	(3)いじめ、不登校への組織的な対応の推進	3 (3)	<p>○いじめ・不登校問題については、朝倉市教育委員会にスクールソーシャルワーカー（SSW）を2名追加配置（3名、1178.75H/年）し、学校や関係機関、スクールカウンセラー（小中全校配置1644.5H/年）等と密に連携できるように対策を講じました。</p> <p>○学校支援チーム（指導主事、SSW、不登校復帰支援員、適応指導教室指導員）が関係機関からの情報提供やサポートを行うなど、積極的に学校のサポートを行いました。</p> <p>○不登校出現率には課題がありますが、不登校児童生徒の状況については、改善の傾向が見られます。</p>	<p>○関係機関や専門家と連携した年間2回以上の小・中連絡会を実施するとともに、小学校からの「引継ぎシート」の中学校での積極的な活用を推進します。</p> <p>○不登校児童生徒の家庭への働きかけを行うため、主任児童委員や民生委員等、地域との連携強化も検討していきます。</p> <p>○適応指導教室や民間フリースクールよつばとも連携し、不登校児童・生徒の改善・解消に向けて取り組みを推進します。</p>																																									
		指 標	<p>■人の役に立つ人間になりたいと思う児童生徒の割合（小94%、中95%）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>令和3年度</th> <th>朝倉市</th> <th>県</th> <th>全国</th> <th>全国との差</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>小学校</td> <td>96.4</td> <td>95.5</td> <td>95.5</td> <td>0.9</td> </tr> <tr> <td>中学校</td> <td>94.6</td> <td>95.4</td> <td>95.0</td> <td>-0.4</td> </tr> </tbody> </table> <p>■規範意識を持って行動している児童生徒の割合（いじめはどんな理由があってもいけないことだと思う）（小93%、中95%）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>令和3年度</th> <th>朝倉市</th> <th>県</th> <th>全国</th> <th>全国との差</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>小学校</td> <td>98.7</td> <td>96.8</td> <td>96.8</td> <td>1.9</td> </tr> <tr> <td>中学校</td> <td>95.9</td> <td>96.5</td> <td>95.9</td> <td>0.0</td> </tr> </tbody> </table> <p>■不登校出現率（1000人あたりの発生率：人）（全国平均以下） ※データは令和2年度分</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>令和2年度</th> <th>朝倉市</th> <th>県</th> <th>全国</th> <th>全国との差</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>小学校</td> <td>7.5</td> <td>11.9</td> <td>10.0</td> <td>-2.5</td> </tr> <tr> <td>中学校</td> <td>47.7</td> <td>46.7</td> <td>40.9</td> <td>6.8</td> </tr> </tbody> </table>	令和3年度	朝倉市	県	全国	全国との差	小学校	96.4	95.5	95.5	0.9	中学校	94.6	95.4	95.0	-0.4	令和3年度	朝倉市	県	全国	全国との差	小学校	98.7	96.8	96.8	1.9	中学校	95.9	96.5	95.9	0.0	令和2年度	朝倉市	県	全国	全国との差	小学校	7.5	11.9	10.0	-2.5	中学校	47.7	46.7
令和3年度	朝倉市	県	全国	全国との差																																										
小学校	96.4	95.5	95.5	0.9																																										
中学校	94.6	95.4	95.0	-0.4																																										
令和3年度	朝倉市	県	全国	全国との差																																										
小学校	98.7	96.8	96.8	1.9																																										
中学校	95.9	96.5	95.9	0.0																																										
令和2年度	朝倉市	県	全国	全国との差																																										
小学校	7.5	11.9	10.0	-2.5																																										
中学校	47.7	46.7	40.9	6.8																																										

部門	基本目標	項目	評価の理由		今後の改善策
			評価点		
I 学校教育	〈3〉 健やかな体	(1)体力・運動能力向上についての目標をもち主体的に学ぶ教科学習、部活動の推進	3 (3)	<p>○運動に親しみながら体力を向上させるために、体育の授業や運動部活動において目的を持ったショートトレーニングを位置づけたり、各学校が現状に応じた取組の工夫を行うことができました。</p> <p>・ショート・トレーニングの実施：小学校11/11校 ・1校1取組運動の実施：17/17校</p> <p>しかし、昨年に引き続きコロナ禍によって、接触を伴う運動種目の取組が制限され十分に実施できませんでした。</p> <p>○中体連主催の大会は、新型コロナウイルスの感染予防に配慮しながらもすべて実施されました。しかし、感染予防のため、部活動の活動休止期間が長く、生徒は満足できる練習を行うことができませんでした。</p>	<p>○全国体力調査の結果を児童生徒が自分で分析し、自分の不得意分野を自覚して、その改善に向けた活動ができるように、各学校への支援や指導を行っていきます。</p> <p>○全国体力調査における筋力・走力のスコア向上を自覚できる体育授業、部活動におけるショートトレーニングの実施を各学校に推奨していきます。</p> <p>○各地域の新型コロナウイルス感染状況を把握して、感染予防や熱中症予防に配慮しながら、体力・運動能力の向上を図るための工夫について体育の授業や部活動の面から研究していきます。</p>
		(2)基本的な生活習慣が身に付いた児童生徒の育成	3 (3)	<p>○PTAと連携し、定期的に「早寝、早起き、朝ごはん」の取り組みを実施しているため、全体的に規則正しい生活習慣が身についた児童生徒が増えました。特に中学生は、起床時間について規則正しい生徒の割合が高くなりました。</p> <p>○コロナ禍の影響を受け、起床時の生活リズムが崩れたことから、「毎日、同じくらいの時間に起きている児童生徒の割合」については、指標を超えることができず課題を残しました。</p>	<p>○各家庭での「早寝、早起き、朝ごはん」の取り組みをさらに広げていくため、全国学習状況調査の関連項目の公表（学校通信等の利用）やPTAとの連携を推進していきます。</p> <p>○児童生徒の基本的な生活習慣づくりの妨げになっていると考えられるスマートフォンやタブレットパソコン等各種メディアの使用時間等にも注視し、そのアンケート集計結果を、家庭・地域へ公開し、各種メディアの使い方について、各家庭での約束づくりとその実践を推進します。</p>

部門	基本目標	項目	評価の理由		今後の改善策																																										
			評価点																																												
I 学校 教育	＜3＞ 健やかな 体	(3)健康教育の強化を図った安全教育、保健教育の充実と食育の推進	4 (4)	<p>○各学校で「弁当の日」の取組を年2回以上行うとともに、定期的に学校へ栄養士を派遣し、食育の推進に努めました。(17/17校で実施)</p> <p>○児童生徒の心身の発達段階や実態に応じた保健に関する指導を計画的、組織的に推進することができました。</p> <p>○「児童生徒の朝食摂取率」は、指標まで届く値を得られませんでした。特に中学校においては、昨年を引き続き90%を下回りました。</p>	<p>○食育推進のため、「弁当の日」を実施する意義や意味について、学校を通して改めて保護者へ周知していきます。</p> <p>○食後の歯磨き習慣を定着させるため、歯と口の健康推進に努め、家庭への啓発活動にも努めます。</p> <p>○給食の巡回指導で朝食の大切さを改めて指導するとともに、PTAとも連携して児童生徒の朝食摂取率を高めていきます。</p>																																										
		指 標	<p>■体力・運動能力向上の目標を立てて運動に取り組んでいる児童生徒の割合(小男80%、女75%、中男70%、女70%)</p> <p>※新型コロナウイルス感染症対策により令和3年度調査を実施していないため、数値がありません。</p> <p>■毎日、同じくらいの時間に寝ている児童生徒の割合(小80%、中77%)、起きている児童生徒の割合(小92%、中93%)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">令和3年度</th> <th>朝倉市</th> <th>県</th> <th>全国</th> <th>全国との差</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">就寝</td> <td>小学校</td> <td>76.1</td> <td>80.6</td> <td>81.2</td> <td>-5.1</td> </tr> <tr> <td>中学校</td> <td>76.0</td> <td>80.2</td> <td>79.8</td> <td>-3.8</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">起床</td> <td>小学校</td> <td>89.5</td> <td>90.0</td> <td>90.4</td> <td>-0.9</td> </tr> <tr> <td>中学校</td> <td>92.8</td> <td>93.3</td> <td>92.7</td> <td>0.1</td> </tr> </tbody> </table> <p>■児童生徒の朝食摂取率(小96%、中95%)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">令和3年度</th> <th>朝倉市</th> <th>県</th> <th>全国</th> <th>全国との差</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="2">小学校</td> <td>92.2</td> <td>93.1</td> <td>94.9</td> <td>-2.7</td> </tr> <tr> <td colspan="2">中学校</td> <td>89.7</td> <td>91.8</td> <td>92.8</td> <td>-3.1</td> </tr> </tbody> </table>	令和3年度		朝倉市	県	全国	全国との差	就寝	小学校	76.1	80.6	81.2	-5.1	中学校	76.0	80.2	79.8	-3.8	起床	小学校	89.5	90.0	90.4	-0.9	中学校	92.8	93.3	92.7	0.1	令和3年度		朝倉市	県	全国	全国との差	小学校		92.2	93.1	94.9	-2.7	中学校		89.7	91.8
令和3年度		朝倉市	県	全国	全国との差																																										
就寝	小学校	76.1	80.6	81.2	-5.1																																										
	中学校	76.0	80.2	79.8	-3.8																																										
起床	小学校	89.5	90.0	90.4	-0.9																																										
	中学校	92.8	93.3	92.7	0.1																																										
令和3年度		朝倉市	県	全国	全国との差																																										
小学校		92.2	93.1	94.9	-2.7																																										
中学校		89.7	91.8	92.8	-3.1																																										

部門	基本目標	項目	評価の理由		今後の改善策
			評価点		
I 学校教育	〈4〉 開かれた学校	(1)コミュニティ・スクールの制度を生かした効果的な学校づくりの推進	3 (3)	<ul style="list-style-type: none"> ○朝倉市内のすべての小中学校で「学校運営協議会」を設置することができ、校長の学校運営方針等について承認を受けるとともに、知・徳・体を含めた学校の現状について具体的に説明することができました。 ○新型コロナウイルス感染予防のため、指標に位置付けた年3回以上の「学校運営協議会」の実施ができていない学校もありました。 	<ul style="list-style-type: none"> ○学校運営協議会を通じて、学校行事への地域協力や地域行事への学校（児童・生徒等）の協力ができるように地域学校協働本部との連携を推進していきます。 ○各地域のコミュニティ協議会へ「学校運営協議会」設置の趣旨について改めて説明し、地域と学校の連携を図ります。
		(2)郷土に愛着と誇りを持ち、児童生徒・保護者・地域が自慢できる学校づくりの推進	3 (4)	<ul style="list-style-type: none"> ○地域の魅力や特色を教育資源として教材化し、総合的な学習の時間や学校行事等の中で学習することができました。しかし、今年度も昨年度に引き続き、新型コロナウイルス感染予防のため、地域に出向いての体験的な教育活動が制限されました。 ○新型コロナウイルス感染予防のため、地域行事や学校行事が縮小・中止となる中、各学校で地域の歴史や文化といった「ひと・もの・こと」を教材化して学ぶ活動が行われました。 	<ul style="list-style-type: none"> ○郷土に愛着と誇りを持つ児童生徒を育てるため、各地域コミュニティにも協力を仰ぎ、地域の歴史や文化といった「ひと・もの・こと」の教材化（発掘）をさらに推進していきます。 ○各地域で行われる伝統的な地域行事等への児童・生徒の積極的な参加を推奨していきます。 ○各学校の特色ある行事や独自性について学校通信を通じて地域や保護者に発信したり、生徒会交流等を通して他校に発信したりすることを進めていきます。

部門	基本目標	項目	評価点	評価の理由	今後の改善策																																			
I 学校教育	<4> 開かれた学校	(3)教職員の服務の厳正、危機管理の徹底を図り、保護者や地域に信頼される学校づくりの推進	5 (5)	<p>○毎月の定例校長会後に朝倉市不祥事防止対策委員会を行いました。信頼される学校づくり、及び教職員の服務の厳正に関わるテーマで具体的な事例をもとに協議を行い、協議した内容は、小中学校の校長会長を通じて全校長に周知していきました。</p> <p>○毎月、市内の全教職員に「不祥事防止チェックリスト」を記入させたり、定例校長会で「唱和訓」を実施したりして、自分の行動を振り返る機会を作り、不祥事防止に向けた意識を高めました。昨年度も不祥事は発生しませんでした。</p>	<p>○国や県からの通知文書や不祥事防止にかかわる様々な情報を学校に提供するとともに、各学校の校内研修等での啓発を徹底して行うよう指導します。また、教職員の服務の厳正、危機管理の徹底を図り、保護者や地域に信頼される学校づくりを推進します。</p> <p>○職員の不祥事防止に対する意識を高く保っていくため、「不祥事防止のチェックリスト」を4回に分けて定期的に記入するよう指導していきます。</p>																																			
		指標	<p>■学校運営協議会（令和2年度までは「おらが学校委員会」）を年3回以上実施した学校の割合(100%)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>平成29年度</th> <th>平成30年度</th> <th>令和元年度</th> <th>令和2年度</th> <th>令和3年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>小・中学校</td> <td>85.0</td> <td>82.3</td> <td>82.4</td> <td>11.8</td> <td>41.2</td> </tr> </tbody> </table> <p>■地域や社会をよくするために何をすべきかを考え行動している児童生徒の割合(小50%、中50%)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>令和3年度</th> <th>朝倉市</th> <th>県</th> <th>全国</th> <th>全国との差</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>小学校</td> <td>55.7</td> <td>52.0</td> <td>52.4</td> <td>3.3</td> </tr> <tr> <td>中学校</td> <td>42.9</td> <td>42.2</td> <td>43.8</td> <td>-0.9</td> </tr> </tbody> </table> <p>■飲酒運転、セクハラ、体罰、情報漏えいの発生率(0%)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>平成29年度</th> <th>平成30年度</th> <th>令和元年度</th> <th>令和2年度</th> <th>令和3年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>小・中学校</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> </tbody> </table>		平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	小・中学校	85.0	82.3	82.4	11.8	41.2	令和3年度	朝倉市	県	全国	全国との差	小学校	55.7	52.0	52.4	3.3	中学校	42.9	42.2	43.8	-0.9		平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	小・中学校	0	0	0
	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度																																			
小・中学校	85.0	82.3	82.4	11.8	41.2																																			
令和3年度	朝倉市	県	全国	全国との差																																				
小学校	55.7	52.0	52.4	3.3																																				
中学校	42.9	42.2	43.8	-0.9																																				
	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度																																			
小・中学校	0	0	0	0	0																																			

部門	基本目標	項目	評価の理由		今後の改善策
			評価点		
I 学校教育	＜5＞ 教育環境の充実	(1)安心・安全でよりよい学びを生む教育環境の整備・充実と小・中学校連携の推進	5 (5)	<p>○前年度に引き続き、月初めの安全点検及び生活アンケート並びに学期1回のいじめアンケートに基づく教育相談を実施した学校の割合が100%でした。</p> <p>○学期1回の通学路・集団登校点検及び破損施設の即修理を実施した学校の割合も100%でした。</p> <p>○中学校区を単位とした小中連携部会の機能がさらに図られ、生徒指導の推進や学力向上の推進、地域連携の推進、家庭教育連携の推進など、各中学校区で様々な形で小中連携が進められました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「学習のきまり」「学習の手引」作成（全校区） ・「スマホ等に係る家庭教育宣言」作成（全校区） 	<p>○各教科の学習内容に沿った評価及びコメントのある作品掲示の推進により、自己効力感（自分ならできるという自信）や学びの意欲を高める環境整備に努めます。</p> <p>○地域からの子どもの見守りや安全情報提供など地域コミュニティと学校との連携をさらに推進し、児童生徒の登下校時を含めた安全確保に努めます。また、保護者、地域と連携した危機管理体制を整えます。</p> <p>○各中学校区の小中連携組織や実践内容を交流し、各校区の取り組みを見直す機会を作るなど、小中連携の推進に努めます。</p>
		(2)計画的な施設整備、学校防犯体制の整備	4 (4)	<p>○各学校及び教育委員会において、学校施設の点検・管理を計画的に行い、危険箇所等については、随時修復・修繕を施すなど、安全な学校を目指した施設整備に取り組むことができました。</p> <p>○関係機関とそれぞれの役割を担いながら、相互に情報の共有化を図り、安心安全な教育環境の構築に努めることができました。</p>	<p>○学校施設の維持管理、校舎等の改築などを計画的に行い、安全な学校施設の整備に努めます。</p> <p>○各学校とPTAが連携した月1回の通学路点検の徹底を指導します。</p> <p>○各学校の緊急メールを地域コミュニティの安全担当者等も受信できるようにするなど、保護者、地域、そしてコミュニティと連携した防犯体制を整えます。</p>

部門	基本目標	項目	評価点	評価の理由	今後の改善策																										
I 学校 教育	<5> 教育環境の充実	(3)働き方改革の指針に基づいた業務の改善の推進	4 (4)	<p>○業務改善への努力目標の設定及び職員への周知を実施した学校の割合が100%でした。</p> <p>○出退勤の時間を把握するとともに、業務の効率化を各校で講じながら、働き方改革を念頭に置いたタイムマネジメント推進に全小中学校で取り組みましたが、十分な改善には結びつきませんでした。</p>	<p>○出退勤時間の状況や業務の実態を把握・分析しながら、働き方改革の指針による業務の改善を継続して推進します。</p> <p>○中学校部活動の週休2日や定時退校日の取り組みの徹底を推進し、活動内容の見直しや業務改善意識の向上に取り組んでいきます。</p>																										
		指 標	<p>■月初めの安全点検及び学期1回のいじめアンケートに基づく教育相談を実施した学校の割合(100%)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>平成29年度</th> <th>平成30年度</th> <th>令和元年度</th> <th>令和2年度</th> <th>令和3年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>小・中学校</td> <td>100</td> <td>100</td> <td>100</td> <td>100</td> <td>100</td> </tr> </tbody> </table> <p>■学期1回の通学路・集団登校点検及び破損施設の即修理を実施した学校の割合(100%)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>平成29年度</th> <th>平成30年度</th> <th>令和元年度</th> <th>令和2年度</th> <th>令和3年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>小・中学校</td> <td>100</td> <td>100</td> <td>100</td> <td>100</td> <td>100</td> </tr> </tbody> </table> <p>■業務改善への努力目標の設定及び職員への周知を実施した学校の割合(100%)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>令和2年度</th> <th>令和3年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>小・中学校</td> <td>100</td> <td>100</td> </tr> </tbody> </table>		平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	小・中学校	100	100	100	100	100		平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	小・中学校	100	100	100	100	100		令和2年度	令和3年度	小・中学校
	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度																										
小・中学校	100	100	100	100	100																										
	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度																										
小・中学校	100	100	100	100	100																										
	令和2年度	令和3年度																													
小・中学校	100	100																													

部門	基本目標	項目	評価点	評価の理由	今後の改善策
I 学校教育	<6> 教育支援	(1)研修による教職員の資質向上と職能成長を図り、信頼を生む学校づくりの充実	3 (3)	<p>○若年層の教員（6年目まで）については、学習指導等指導力の向上を目的とし、中堅教員に対しては、教育課題の解決や専門性の伸長を目的とするなど、教職員のキャリアステージに応じた研修内容を設定し、資質の向上や職能の向上を効果的に図ることができました。</p> <p>○各種研修会におきましては、今年度はコロナ禍の影響を受け、実施や参加者の制限をすることになり、予定より少ない参加者となりました。</p>	<p>○学校の状況に応じ、ニーズに合った実践的な研修内容の設定を行います。また、研修による教職員の資質向上と職能成長を図ることで、信頼される学校づくりの充実に努めます。</p> <p>○朝倉市の教育資源を生かした、特色ある教育活動を推進します。</p> <p>○コロナ禍でも対応できる研修の在り方、タブレットを活用したオンライン研修や動画配信などの方法を活用します。</p>
		(2)調査研究による授業改善と学力向上及び効率的な組織マネジメントの推進	3 (3)	<p>○若年教師育成の視点から5年目に該当する教師を委託研究員になるように、各学校で推進してもらいました。そのことで、若年教師の指導力向上につながる実践的な研究を行うことができました。</p> <p>○委託研究には17名の応募があり、活気ある研究実践が行われました。教科指導や生徒指導の研究を中心に取り組み、授業改善や学力向上の成果が見られました。しかし、コロナ禍の影響で研究実践を広める発表会等は中止となり、動画配信を行いました。その他、12本の県教育論文の応募がありました。</p>	<p>○調査研究（委託研）による「主体的・対話的で、深い学び」の視点からの授業改善と学力向上の取組、及びカリキュラムマネジメントを推進します。</p> <p>○新学習指導要領の内容を具現化するカリキュラムマネジメントと授業づくりの研究を推進します。</p>

部門	基本目標	項目	評価の理由		今後の改善策																							
			評価点																									
I 学校教育	＜6＞ 教育支援	(3)学校不適応を克服するための適切指導と自立に向けた支援	4 (4)	<p>○適応指導教室に多くの子どもが在籍していましたが、個に応じた学習指導や進路指導等により、復帰・改善の割合は小学校83.3%、中学校72.7%でした。</p> <p>○学校支援チームや各学校の教育相談コーディネーター、そして不登校復帰支援員が機能し始め、定期的な学校訪問や個別の対応により学校との連携がより図れるようになってきています。</p>	<p>○基礎学力の補充を行うために、基礎問題の反復練習や個別指導を強化し、計画的・継続的な学習支援を進めます。また、学校と連携し、学年に応じた進路指導に努めます。</p> <p>○学校不適応を克服するための適切指導と自立に向けた支援を推進します。</p>																							
		指標	<p>■調査研究物や実技に係る研修会について活用したと回答した受講者や学校の割合（80%）</p> <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th></th> <th>令和3年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>小・中学校</td> <td>100</td> </tr> </tbody> </table> <p>■資質向上に係る研修会について研修内容が役立つと回答した受講者の割合（80%）</p> <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th></th> <th>令和3年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>小・中学校</td> <td>97.3</td> </tr> </tbody> </table> <p>■適応指導教室（ステップ）での支援により復帰、改善した児童生徒の割合(60%)</p> <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th></th> <th>平成29年度</th> <th>平成30年度</th> <th>令和元年度</th> <th>令和2年度</th> <th>令和3年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>小学校</td> <td>100</td> <td>0</td> <td>60.0</td> <td>40.0</td> <td>83.3</td> </tr> <tr> <td>中学校</td> <td>0</td> <td>10.5</td> <td>80.0</td> <td>71.0</td> <td>72.7</td> </tr> </tbody> </table>		令和3年度	小・中学校	100		令和3年度	小・中学校	97.3		平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	小学校	100	0	60.0	40.0	83.3	中学校	0	10.5	80.0	71.0
	令和3年度																											
小・中学校	100																											
	令和3年度																											
小・中学校	97.3																											
	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度																							
小学校	100	0	60.0	40.0	83.3																							
中学校	0	10.5	80.0	71.0	72.7																							

部門	基本目標	項目	評価の理由		今後の改善策
			評価点		
Ⅱ 生涯学習・生涯スポーツ	＜1＞ 生涯学習の推進	(1)生涯学習推進体制の整備・充実	2 (2)	<p>① 地域・学校・関連団体との連携</p> <p>○生涯学習事業やスポーツ振興事業の実施にあたり、地域コミュニティや学校等との連携に努めました。また、中学校区ごとの学社連携・融合事業を通じて、地域、学校との連携強化を図りました。</p>	<p>○様々な機会を利用し、地域や学校、関係団体との緊密な連携に努めます。</p>
				<p>② コミュニティセンター等を拠点とした社会教育事業の推進</p> <p>○コミュニティ事務局員を対象とした研修については、新型コロナウイルスの影響で中止しましたが、関係機関が実施するWeb研修等、参加できるものは積極的に参加しました。</p> <p>○地域活動指導員や社会教育指導員を地域コミュニティ等に派遣し、生涯学習の実践活動の支援を行いました。通学合宿については、新型コロナウイルスの影響で中止しました。</p> <p>・通学合宿（秋月、朝倉、立石）【中止】 ・各地区コミュニティ活動の支援 上秋月「楽問のすすめ」、安川「学校外活動」 甘木「輝き祭り」企画委員会、 立石「多言語交流会」</p>	

部門	基本目標	項目	評価の理由		今後の改善策
			評価点		
II 生涯学習・生涯スポーツ	<1> 生涯学習の推進	(2)生涯学習支援機能の充実	2 (2)	<p>① 学習機会の拡充</p> <p>○子どもの明日を考える講演会や家庭教育講座等を開催し、市民の学習機会の充実に努めました。Web開催など、コロナ禍でも行えるものを工夫し実施しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生涯学習講演会 新型コロナウイルスの影響で中止しました。 ・子どもの明日を考える講演会 Webにて6/16～7/15 視聴数 394件 演題「コロナ禍における子どもの現状と私たちができること」 ・家庭教育講座 3回/年、参加者数 27人 ・地域活動市民講座 1回/年、参加者数 20人 ・生涯学習体験講座 3回/年、参加者数 93人 <p>② 学習活動の支援</p> <p>○市内の自主的な学習を支援するため、お茶の間学習ネットワーク事業を推進しました。団体数の減少は、新型コロナウイルス感染症の影響や学習者の高齢化に伴う活動中止によるものです。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・指導者登録者数： 157人/R3 153人/R2 ・自主学習団体数：164団体/R3 176団体/R2 ・学習者数 : 1,434人/R3 1,601人/R2 	<p>○市民の学習意欲を喚起するとともに、学習の契機とするため、災害を経験した市として、子どもの体験に必要な知識の習得という考え方で、防災講座等、多様で幅広い分野の講座等を開催します。</p> <p>○昨年度も実施したオンライン講座や動画配信などを継続していくなど、コロナ禍においても実施可能な生涯学習の機会や情報の提供に努めます。</p> <p>○地域コミュニティと連携し、生涯学習の普及・啓発活動に努めます。お茶の間学習ネットワーク事業の参加者が減少していくことを防ぐため、事業の見直しを検討します。</p>

部門	基本目標	項目	評価の理由		今後の改善策																											
			評価点																													
II 生涯学習・生涯スポーツ	<1> 生涯学習の推進			<p>③ 学習情報の提供</p> <p>○生涯学習指導者や各種催事に関する情報提供に努めました。また、多様な市民ニーズに応えるため、庁内出前講座の実施を主導しました。</p>		<p>○現在行っているホームページでの周知に加えて、インターネット等の様々な媒体を通じた制度の周知を行うことにより、より幅広い層へ制度の普及を図っていきます。</p>																										
		指標		<p>■生涯学習を習慣化している市民の割合35%以上</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>平成27年度</th> <th>平成28年度</th> <th>平成29年度</th> <th>平成30年度</th> <th>令和元年度</th> <th>令和2年度</th> <th>令和3年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>28.5%</td> <td>-</td> <td>29.4%</td> <td>-</td> <td>28.7%</td> <td>-</td> <td>29.6%</td> </tr> </tbody> </table> <p>(※市民の割合は、2年に1度の市民アンケートにより取得)</p> <p>■生涯学習の情報提供の量や内容に満足している市民の割合85%以上</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>平成27年度</th> <th>平成28年度</th> <th>平成29年度</th> <th>平成30年度</th> <th>令和元年度</th> <th>令和2年度</th> <th>令和3年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(79.6%)</td> <td>-</td> <td>(81.7%)</td> <td>-</td> <td>57.8%</td> <td>-</td> <td>57.3%</td> </tr> </tbody> </table> <p>(※市民の割合は、2年に1度の市民アンケートにより取得)</p> <p>(※平成27・29年度は「①満足」から「⑤不満」まで選択肢が5つのうち①～③の集計値であったが、令和元年度は「①満足」から「④不満」まで選択肢が4つのうち①・②の集計値)</p>	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	28.5%	-	29.4%	-	28.7%	-	29.6%	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	(79.6%)	-	(81.7%)	-	57.8%	-	57.3%
平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度																										
28.5%	-	29.4%	-	28.7%	-	29.6%																										
平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度																										
(79.6%)	-	(81.7%)	-	57.8%	-	57.3%																										

部門	基本目標	項目	評価の理由		今後の改善策
			評価点		
II 生涯学習・生涯スポーツ	＜2＞ スポーツ・レクリエーション活動の推進	(1)スポーツ施設など活動環境の充実	4 (4)	<p>① 社会体育施設の整備充実</p> <p>○社会体育施設の補修について、緊急性や重要性などの視点から、優先順位を設けて、適切に維持補修を行いました。</p> <p>【主な改修工事等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・朝倉体育センター送水用ポンプ修繕工事 ・朝倉体育センター雨水管高圧洗浄及び補修工事 ・甘木体育センター漏水修繕工事 ・弓道場防矢ネット取替工事 ・甘木グラウンドゴルフ場加圧ポンプ取替工事 <p>【施設の利用者数/年度】 101,424人/R3 130,913人/R2</p> <p>※新型コロナウイルス感染拡大防止のため、施設の休館や時短営業等の対応を行いました。</p> <p>② 指定管理者制度の活用による施設の有効利用促進</p> <p>○指定管理者制度を導入し体育施設の管理運営を行い、サービス向上と業務の効率化を図りました。</p> <p>【指定管理者】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・朝倉地域体育施設：(株)クリーン商会・(株)スポーツ・プラスワン共同企業体 ・甘木B&G海洋センター：(有)ヴァスカ 	<p>○今後も、各施設の適切な維持管理に向け、計画的に実施していきます。</p> <p>○総合的体育施設の建設計画の動向を見ながら、現有施設の統廃合を含め施設整備の在り方を検討します。</p> <p>○社会体育施設の利用に際しては、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に努めます。</p>

部門	基本目標	項目	評価の理由		今後の改善策
			評価点		
				<p>【指定管理者によるサービス向上策】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・貸し出し用体育用具の充実、ヨガ教室・アビスパ福岡サッカー教室等（朝倉地域体育施設） ・水辺の安全教室（甘木B&G海洋センター） 	
Ⅱ 生涯学習・生涯スポーツ	<2> スポーツ・レクリエーション活動の推進	(2)健康増進、市民相互交流の促進	2 (2)	<p>① ニュースポーツ普及・スポーツイベント開催促進</p> <p>○体力テスト実施による健康度チェック及び出前講座等によるボッチャ、カローリング等、多世代で気軽に楽しめるレクリエーションの普及等を行っています。今年度は新型コロナウイルス感染症拡大のため中止が相次ぎ、体力テストは実施できませんでした。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ニュースポーツ普及事業 2回/年 27人 ・体力テスト 0回/年 0人 <p>(2) ○各種スポーツ大会 例年はグラウンドゴルフ大会、わんぱく相撲大会、平塚川添遺跡少年駅伝大会等を実施していましたが、新型コロナウイルス感染症拡大のため、平塚川添遺跡少年駅伝大会以外は中止となりました。</p> <p>○聖火リレーの実施に向け準備を進めてきましたが、新型コロナウイルス感染拡大により中止となりました。</p>	○ニュースポーツを積極的に取り入れ、あらゆる世代が楽しめるスポーツ・レクリエーションの普及を行い、市民の健康増進に努めます。

部門	基本目標	項目	評価の理由		今後の改善策
			評価点		
Ⅱ 生涯学習・生涯スポーツ	〈2〉スポーツ・レクリエーション活動の推進			<p>○アビスパ福岡とのフレンドリータウン協定に基づくイベント等を通して、スポーツへの関心を高めました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・アビスパ福岡朝倉市応援デー 開催日：8月29日 参加者数：大人…45名 高校生以下…31名 合計76名 ・健康づくり地域交流フェスタ 開催日…12月12日 参加者数…28名 	
		(3)活動組織・団体の育成	3 (4)	<p>① 体育協会やスポーツ少年団等のスポーツ関係団体の育成</p> <p>○市体育協会加盟団体(各種競技団体)、スポーツ少年団スポーツ推進委員の活動については、事業計画に基づく支援を行い、育成に努めました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・朝倉市体育協会 加盟団体 20団体 ・朝倉市スポーツ推進委員 24人 (各地区コミュニティ選出) ・朝倉市スポーツ少年団 39単位団 指導者 222人/R3 245人/R2 団員 681人/R3 685人/R2 <p>※少子化の影響で団員、指導者の減少が見られます。</p>	<p>○市体育協会、スポーツ少年団、スポーツ推進委員に対し、指導者育成講演会やセミナー等の機会提供を行い、指導者等の資質向上や育成を図ります。</p> <p>○スポーツ少年団がより身近なものとなり、子どもたちが参加しやすいように、広報紙やホームページの掲載内容を再検討し充実を図ります。</p>

部門	基本目標	項目	評価点	評価の理由	今後の改善策																												
Ⅱ 生涯学習・生涯スポーツ	〈2〉 スポーツ・レクリエーション活動の推進	指標	<p>■ スポーツを習慣化している市民の割合30%以上</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>平成27年度</th> <th>平成28年度</th> <th>平成29年度</th> <th>平成30年度</th> <th>令和元年度</th> <th>令和2年度</th> <th>令和3年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>23.0%</td> <td>-</td> <td>24.5%</td> <td>-</td> <td>26.0%</td> <td>-</td> <td>31.0%</td> </tr> </tbody> </table> <p>(※市民の割合は、2年に1度の市民アンケートにより取得)</p> <p>■ スポーツの情報提供の量や内容に満足している市民の割合75%以上</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>平成27年度</th> <th>平成28年度</th> <th>平成29年度</th> <th>平成30年度</th> <th>令和元年度</th> <th>令和2年度</th> <th>令和3年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(70.3%)</td> <td>-</td> <td>(70.7%)</td> <td>-</td> <td>48.8%</td> <td>-</td> <td>51.6%</td> </tr> </tbody> </table> <p>(※市民の割合は、2年に1度の市民アンケートにより取得) (※平成27・29年度は「①満足」から「⑤不満」まで選択肢が5つのうち①～③の集計値であったが、令和元年度は「①満足」から「④不満」まで選択肢が4つのうち①・②の集計値)</p>	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	23.0%	-	24.5%	-	26.0%	-	31.0%	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	(70.3%)	-	(70.7%)	-	48.8%	-	51.6%		
			平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度																								
23.0%	-	24.5%	-	26.0%	-	31.0%																											
平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度																											
(70.3%)	-	(70.7%)	-	48.8%	-	51.6%																											

部門	基本目標	項目	評価の理由		今後の改善策
			評価点		
II 生涯学習・生涯スポーツ	<3> 図書館サービスの充実	(1)図書館の適正な管理運営	2 (3)	<p>① 図書館の利便性向上と危機管理への取り組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ○年末年始及び特別図書整理期間を除き、年間を通じて市内の図書館のいずれかを開館することにより、利用しやすい環境づくりを行いました。なお、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、5/12～6/20、8/7～9/12まで休館しました。 ○祝日開館の実施により、開館日数の増加に努め、図書館利用者の利便性を図りました。 <p>② 図書館システムの整備・活用</p> <ul style="list-style-type: none"> ○図書館システムの整備を行い、利用者への資料提供等図書館業務の円滑な運営を図りました。 ○ホームページやSNS (social networking service) を活用した図書館情報提供サービスに努めました。 <p>③ レファレンスやリクエストサービスの充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ○レファレンス（調査支援、学習支援）やリクエスト（予約）サービスの充実を図りました。新型コロナウイルス感染拡大に伴う臨時休館により、レファレンス等の件数が減少しました。 	<ul style="list-style-type: none"> ○中央館・あさくら館・はき館の休館日が重ならないように開館し、利用者の利便性向上に努めます。 ○新型コロナウイルス感染拡大を防止するため、館内の衛生管理に努めます。 ○祝日開館により、開館日数、図書館利用者の増加に努めます。 ○図書館システムの整備に努め、利用者への資料提供等図書館業務の円滑な運営を図ります。 ○図書館だよりの定期的な発行やホームページ・SNSのこまめな更新をすることで、図書館行事等の周知を図ります。 ○新型コロナウイルス感染拡大防止策を図りながら、レファレンスサービス及び読書案内の増加に努めます。

部門	基本目標	項目	評価の理由			今後の改善策	
			評価点	(単位：件)			
				令和3年度	令和2年度		
				レファレンス（相談）件数	1,684	2,321	
				読書案内・資料問い合わせ件数	4,096	4,184	
				リクエスト件数	5,342	6,498	
II	生涯学習・生涯スポーツの充実	(2)市民のニーズに応じた図書館資料の整備	3 (3)	<p>① 地域の課題や多様な利用者に対応した資料の収集・整備</p> <p>○図書資料や視聴覚資料等の収集と利用促進を図りました。</p> <p>【受入冊数/年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 図書資料受入数 13,218 冊 ・ AV資料受入数 269点 ・ 雑誌受入タイトル数 217誌 ・ 新聞受入タイトル数 <p>(中央館 10紙、あさくら館 7紙、はき館 5紙)</p> <p>【貸出冊数/年度】</p> <p>249,195 冊/R3 278,711 冊/R2</p> <p>○雑誌スポンサー制度により、雑誌寄贈を受けました。令和2年度よりスポンサーが1社増加しました。(14社:23タイトル、延べ318冊)</p>		<p>○地域のニーズや課題に対応した資料の収集に努めます。</p> <p>○障がい者や高齢者、外国人など、多様な利用者に対応した資料(大活字本や読み聞かせCD等)の収集、提供サービスに努めます。</p> <p>○中高生向け書籍の選書を行い、中高生の貸出冊数の増加に努めます。また、ティーンズコーナーの新作資料を紹介するチラシ等を学校に配付し、中高生の貸出冊数増加を図ります。</p>	

部門	基本目標	項目	評価の理由		今後の改善策									
			評価点											
II 生涯学習・生涯スポーツ	<3> 図書館サービスの充実			<p>○ビジネス情報、健康情報、行政情報等の情報コーナーの充実及び、新書コーナーや学習マンガコーナーを充実し、市民のニーズに応じた資料収集に努めました。</p> <p>○電子図書館の蔵書を8,090冊に増やしました。</p> <p>② 貴重資料、地域資料の収集と保存整備</p> <p>○地域資料の収集・整備に努めました。</p> <p>③ 図書館間ネットワークの整備</p> <p>○県内図書館間の相互貸借、相互利用、情報の共有化により、資料提供サービスの充実を図りました。新型コロナウイルス感染拡大に伴う臨時休館のため、貸借冊数が減少しました。</p> <table border="1" data-bbox="667 1018 1328 1145"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>令和3年度</th> <th>令和2年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>貸出冊数</td> <td>732冊</td> <td>1,006冊</td> </tr> <tr> <td>借受冊数</td> <td>476冊</td> <td>585冊</td> </tr> </tbody> </table>	項目	令和3年度	令和2年度	貸出冊数	732冊	1,006冊	借受冊数	476冊	585冊	<p>○電子図書館の周知に努め、利用促進を図ります。特に、学生の利用者増加を図るため、市内学校と連携を図るとともに、10代向け電子書籍や、学校の授業で活用できる電子書籍の蔵書を増やします。</p> <p>○地域資料の情報を収集し、利用者へ提供するとともに長期間の保存ができるよう、十分な整備に努めます。</p> <p>○相互貸借を活用し、本市図書館で収集が難しい資料を借受することで、利用者のリクエストに応えられるよう努めます。</p>
項目	令和3年度	令和2年度												
貸出冊数	732冊	1,006冊												
借受冊数	476冊	585冊												

部門	基本目標	項目	評価の理由		今後の改善策
			評価点		
II 生涯学習・生涯スポーツ	<3> 図書館サービスの充実	(3)巡回文庫や移動図書館を活用した読書環境の整備	2 (3)	<p>① 移動図書館事業の推進</p> <p>○子どもたちが身近に本と触れ合うことができるように、移動図書館「おひさま号」にて、市内の保育園（所）・幼稚園を巡回し、図書の貸出を行いました。</p> <p>○保育所の合併により巡回箇所数は1箇所減少しました。新型コロナウイルス感染拡大により、運行を中止した期間が原因で貸出冊数が15,123冊減少しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・巡回箇所数 20箇所/R3 21箇所/R2 ・年間貸出冊数 9,466冊/R3 24,589冊/R2 <p>② 巡回文庫事業の推進</p> <p>○身近に本と親しんでもらうために、定期的に地域コミュニティ施設や福祉施設を巡回し、図書の団体貸出を行いました。</p> <p>○市内の小・中学校へ定期的に巡回し、図書の団体貸出を行うことにより、学校教育への協力と支援を行いました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・巡回箇所数 26箇所 ・年間貸出冊数 12,675冊 	<p>○移動図書館事業の充実を図り、子どもたちが身近に本と触れ合うための環境づくりや、本を自分で選ぶ喜び、新しい本との出会いの場を提供できるよう努めます。</p> <p>○新型コロナウイルス感染拡大に伴い運行を中止した際も、子どもたちに本を提供できるよう、雨の日セット（事前に図書館で選書した本のセット）を有効活用します。</p> <p>○自身で図書館へ来館することが難しい利用者にも図書資料の提供をできるよう、より一層巡回文庫事業の充実を図ります。</p> <p>○巡回文庫事業を充実することで、図書館資料を学校の授業で活用したり、児童・生徒のリクエストに応えたりできるよう努めます。</p>

部門	基本目標	項目	評価の理由		今後の改善策																					
			評価点																							
Ⅱ 生涯学習・生涯スポーツ	〈3〉 図書館サービスの充実	指標	<p>■人口1人あたりの貸出冊数7冊以上（市内個人利用者及び団体利用者の貸出冊数/年度末人口）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>平成27年度</th> <th>平成28年度</th> <th>平成29年度</th> <th>平成30年度</th> <th>令和元年度</th> <th>令和2年度</th> <th>令和3年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>7.31冊</td> <td>7.33冊</td> <td>7.09冊</td> <td>7.01冊</td> <td>6.57冊</td> <td>5.68冊</td> <td>4.83冊</td> </tr> </tbody> </table>					平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	7.31冊	7.33冊	7.09冊	7.01冊	6.57冊	5.68冊	4.83冊					
			平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度																	
			7.31冊	7.33冊	7.09冊	7.01冊	6.57冊	5.68冊	4.83冊																	
<p>■幼稚園・保育園（所）の移動図書館利用率100%</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>平成28年度</th> <th>平成29年度</th> <th>平成30年度</th> <th>令和元年度</th> <th>令和2年度</th> <th>令和3年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>巡回箇所数</td> <td>22</td> <td>22</td> <td>21</td> <td>21</td> <td>21</td> <td>20</td> </tr> <tr> <td>利用率</td> <td>100%</td> <td>100%</td> <td>100%</td> <td>100%</td> <td>100%</td> <td>100%</td> </tr> </tbody> </table>						平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	巡回箇所数	22	22	21	21	21	20	利用率	100%	100%	100%	100%	100%	100%	
	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度																				
巡回箇所数	22	22	21	21	21	20																				
利用率	100%	100%	100%	100%	100%	100%																				

部門	基本目標	項目	評価の理由		今後の改善策
			評価点		
II 生涯学習・生涯スポーツ	<4> 読書活動の推進	(1)各種機関と連携した読書推進事業の充実	2 (2)	<p>① 各種講座等図書館事業の充実</p> <p>○子供の読書講座・おはなし会等を開催し、読書活動の普及啓発事業の充実を図りました。</p> <p>なお、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、おはなし会は7・10・11・12・1・3月のみ開催し、上映会などのイベントは中止しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・おはなし会・児童向講座等 年間開催回数 101回 年間延べ参加者数 1,167人 ・成人向講座 年間開催回数 5回 年間延べ参加者数 352人 <p>② 関係機関・団体との連携と活動の支援</p> <p>○行政機関や地域・学校・読書ボランティア団体等の関係機関との連携を図り、読書環境づくりを推進しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校との連携による講座 1回 35人 ・読書団体との交流会・講座への支援は新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止しました。 	<p>○新型コロナウイルス感染拡大防止対策を行いながら、出来る限りの事業を実施します。実施にあたっては、事業の十分な周知を図るとともに、利用者へ感染防止対策への理解・協力を促します。</p> <p>○今後も継続して、関係機関・団体との連携を深めながら、読書活動を推進します。</p> <p>○新型コロナウイルス感染拡大防止対策を行いながら、出来る限りの事業を実施します。</p>

部門	基本目標	項目	評価の理由		今後の改善策
			評価点		
Ⅱ 生涯学習・生涯スポーツ	＜4＞ 読書活動の推進			<p>③「朝倉市子どもの読書活動推進計画（改訂版）」の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ○「朝倉市子どもの読書活動推進計画（改訂版）」（令和2年度から令和6年度）に基づき、子どもの読書活動を推進する環境整備に努めました。 ○「朝倉市子ども読書の日」及び「家族ふれあい読書」の啓発のため、ブックリスト等を作成し、市内の幼稚園・保育園（所）、コミュニティ事務局、学校等へ配布しました。また、中学生への読書推進事業の一環として、十文字中学校の国語の授業に参加し、書評の書き方についてアドバイスしました。 	<ul style="list-style-type: none"> ○「朝倉市子どもの読書活動推進計画（改訂版）」に基づき、子どもの読書活動を推進する環境整備に努めます。 ○「朝倉市子どもの読書の日」及び「家族ふれあい読書」の普及・啓発に努めます。 ○学校との連携を図り、授業等に参加することで、図書館や本をより身近に感じてもらい、生徒の読書推進を図ります。
		(2)ブックスタート事業の整備・推進	3 (3)	<p>① ブックスタートボランティアの育成</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ブックスタート事業を推進するため、ボランティア研修を実施しました。健康課の保健師にも協力を依頼し、コロナ禍でのブックスタートの重要性や読み聞かせの注意点等、時期にあった研修を実施しました。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ブックスタート事業を充実させるため今後ともボランティア研修会を実施していきます。また、コロナ禍での実施方法変更にとまなうボランティアの不安等を解消し、事業の充実に努めます。

部門	基本目標	項目	評価の理由		今後の改善策																											
			評価点																													
II 生涯学習・生涯スポーツ	＜4＞ 読書活動の推進		<p>② ブックスタート事業の推進</p> <p>○絵本を通して親子の触れ合いを深めるために、ブックスタート事業を推進しました。新型コロナウイルス感染拡大防止のため、4 か月児のブックスタートは対象者へ個別配布及び郵送となりました。</p> <p>・4 ヶ月健診時 対象者個別配布 配布人数 301 人 ・1歳6 ヶ月健診時 年 26 回開催 参加人数 284 人</p>		<p>○ブックスタート・ブックスタートフォローアップへの全員参加をめざします。また、中止したブックスタート・ブックスタートフォローアップ対象者への個別対応を実施し、市内のすべての親子にサービスを提供します。</p>																											
		指 標	<p>■生涯学習の一環として読書に親しんでいる市民の割合 10%以上</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>平成 27 年度</th> <th>平成 28 年度</th> <th>平成 29 年度</th> <th>平成 30 年度</th> <th>令和元年度</th> <th>令和 2 年度</th> <th>令和 3 年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>8.3%</td> <td>-</td> <td>9.7%</td> <td>-</td> <td>7.6%</td> <td>-</td> <td>8.3%</td> </tr> </tbody> </table> <p>(※市民の割合は、2年に1度の市民アンケートにより取得)</p> <p>■ブックスタートの参加率 100%</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>平成 27 年度</th> <th>平成 28 年度</th> <th>平成 29 年度</th> <th>平成 30 年度</th> <th>令和元年度</th> <th>令和 2 年度</th> <th>令和 3 年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>97.1%</td> <td>96.1%</td> <td>97.6%</td> <td>98.3%</td> <td>96.7%</td> <td>98%</td> <td>97.8%</td> </tr> </tbody> </table>				平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	8.3%	-	9.7%	-	7.6%	-	8.3%	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	97.1%	96.1%	97.6%	98.3%	96.7%
平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度																										
8.3%	-	9.7%	-	7.6%	-	8.3%																										
平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度																										
97.1%	96.1%	97.6%	98.3%	96.7%	98%	97.8%																										

部門	基本目標	項目	評価の理由		今後の改善策
			評価点		
Ⅲ 文化	＜1＞ 地域文化財の総合的な保護と活用	(1)文化財の確実な継承	4 (4)	<p>① 指定文化財等保存管理</p> <ul style="list-style-type: none"> ○国指定文化財2件、県指定文化財7件、市指定文化財5件の草刈など、適正に管理しました。 ○県指定史跡「女男石護岸施設」に説明版を設置しました。 ○国指定文化財「堀川用水及び朝倉揚水車」、「普門院本堂」の維持管理、「木造薬師如来坐像」の防犯設備、県指定文化財「須賀神社社倉」の修理について、補助を行いました。 ○令和2年度の台風により被災した「旧田代家住宅」の屋根修理工事を行いました。 ○平成30年度の水害により被災した「女男石護岸施設」の災害復旧工事を実施しました。 <p>② 埋蔵文化財調査</p> <ul style="list-style-type: none"> ○218件(内11件が災害関係)の事前審査を受け付け、89件の試掘調査を実施、1件を新たな包蔵地として確認しました。文化財保護法第93条の届出は58件、第94条通知は17件(うち6件が災害関係)受理しました。 ○「白木宮ノ前遺跡」、「馬田下原遺跡」、「西永野遺跡」、「栗山遺跡6次」、「犬丸遺跡」、「入 	<ul style="list-style-type: none"> ○文化財保護法で策定が求められている「文化財保存活用地域計画」を作成し、文化財の保存と活用を行います。 ○小田茶臼塚古墳、杷木神籠石等、多くの未整備文化財については、策定を予定している文化財保存活用地域計画や個別計画に基づき、関係機関への働きかけを行います。 ○埋蔵文化財予備調査を充実し、「埋蔵文化財包蔵地図」の精度を高める事により、民間開発・公共事業に伴う開発行為に対してより効率的な調整を行います。また、緊急発掘調査に際しては、精度の向上を目指します。

部門	基本目標	項目	評価の理由		今後の改善策
			評価点		
Ⅲ 文化	<1> 地域文化財の総合的な保護と活用			<p>地宮ノ前遺跡」、「屋敷遺跡」、「小田鳩胸遺跡」、「山後山古墳群3次」の発掘調査（現地作業）を行いました。</p> <p>○「上池田遺跡」、「志波原遺跡2次」の整理作業を行い、報告書を刊行しました。</p> <p>③ 秋月伝統的建造物群保存事業</p> <p>○特定物件の保存のため、補助事業1件を行いました。</p> <p>○13回のまちなみ相談を秋月コミュニティセンターで実施し、相談時ほか26件の現状変更を受け付けました。</p> <p>④ 甘木歴史資料館及び朝倉市秋月博物館の所蔵資料の充実研究</p> <p>○甘木歴史資料館は寄贈19件を受け入れ、朝倉市秋月博物館は寄贈264件を受け入れました。また、それぞれ個人・団体への調査協力・貸出等を行いました。</p> <p>○朝倉市秋月博物館所蔵資料28点の保存修復業務を行いました。</p>	<p>○秋月地区の歴史的風致を保存活用するため、現状変更事務等を適切に実施し、文化的景観の維持を図ります。</p> <p>○資料館・博物館の所蔵資料の充実を図り、資料の保存を学術的に行うとともに、将来の展示資料として整理し、来館者の満足度向上に繋がります。</p>

部門	基本目標	項目	評価の理由		今後の改善策
			評価点		
Ⅲ 文化	＜1＞ 地域文化財の総合的な保護と活用	(2)文化財の整備と活用	3 (3)	<p>① 朝倉市平塚川添遺跡公園管理活用</p> <ul style="list-style-type: none"> ○園内樹林の下枝整枝、園内の草刈管理など、来園者が安全に利用出来るように、園内の環境整備を実施しました。 ○市内小学校4年生を対象とした「古代体験あさくら子どもの日」など7件の事業を予定していましたが、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため中止しました。 <p>【入園者数／年度】 14,662人／R3 16,330人／R2</p>	<p>○復元した建物、環濠及び樹木を適切に管理し、弥生時代の景観の維持を行います。</p> <p>○施設の特徴を生かした多種多様な主催行事を実施していますが、各種団体による自主的な体験活動、日常的な市民の利用などを促していきます。</p> <p>○新型コロナウイルス感染症の拡大防止に努めます。</p>
				<p>② 甘木歴史資料館管理活用</p> <ul style="list-style-type: none"> ○施設管理（清掃・草刈・庭園樹木の剪定・修繕等）を行いました。 ○常設展示を行うほか、企画展「朝倉の古墳～いにしへの首長墓とその周辺」、「朝倉三奈木・品照寺―三奈木の歴史と文化財」などを実施しました。 ○新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、68日間休館しました。 <p>【入館者数／年度】 3,355人／R3 3,898人／R2</p>	

部門	基本目標	項目	評価の理由		今後の改善策	
			評価点			
Ⅲ 文化	<1> 地域文化財の総合的な保護と活用			<p>③ 朝倉市秋月博物館管理活用</p> <ul style="list-style-type: none"> ○施設管理（清掃・草刈・剪定・修繕等）を行いました。 ○展示室1の常設展示替えを行いました。また、開館4周年記念特別展「戦国期筑前の雄 秋月種実」を実施しました。 会期：10/23～12/5 入館者数：4,876人 ○季節にあわせた特集展を開催しました。 ○秋月小学校・秋月中学校・秋月コミュニティ運営協議会等と連携した教育支援、普及活動を行いました。 ○新型コロナウイルス感染拡大防止のため、68日間休館しました。 <p>【入館者数／年度】 9,389人／R3 9,257人／R2</p>		<ul style="list-style-type: none"> ○収蔵資料の適切な管理・修復等を行い、黒田家資料、土岐コレクション等の重要な文化財を後世まで保存していきます。 ○収蔵資料の調査・研究を行い、特別企画展等で市民へ公開していきます。 ○博物館ホームページなどの情報発信ツールを積極的に活用し、常に新しく魅力ある情報を発信していきます。 ○老朽化が著しい旧郷土館施設（旧戸波家住宅・庭園・蔵・長屋門）の維持管理を継続し保全に努めます。 ○新型コロナウイルス感染症の拡大防止に努めます。

部門	基本目標	項目	評価の理由		今後の改善策													
			評価点															
Ⅲ 文化	〈1〉 地域文化財の総合的な保護と活用			<p>④ 歴史・文化の普及啓発</p> <p>○平成 29 年九州北部豪雨災害の復旧に係る埋蔵文化財調査に人的資源を集中するため、出前講座を停止しているほか、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、旧田代家住宅公開など多くの事業が未実施となりました。</p>	<p>○災害復旧工事に係る埋蔵文化財調査に人的資源を集中するため、出前講座を停止していますが、事業再開にあたっては、地元の地域史をより身近に感じる事ができるように、魅力あるテーマを設置するなどの工夫を行います。</p>													
		指 標	<p>■朝倉市の歴史と文化に愛着を持っている市民の割合 40%以上</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>平成 27 年度</th> <th>平成 28 年度</th> <th>平成 29 年度</th> <th>平成 30 年度</th> <th>令和元年度</th> <th>令和 2 年度</th> <th>令和 3 年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>38.2%</td> <td>-</td> <td>37.7%</td> <td>-</td> <td>28.9%</td> <td>-</td> <td>29.1%</td> </tr> </tbody> </table> <p>(※市民の割合は、2年に1度の市民アンケートにより取得)</p>				平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	38.2%	-	37.7%	-	28.9%
平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度												
38.2%	-	37.7%	-	28.9%	-	29.1%												

部門	基本目標	項目	評価の理由		今後の改善策										
			評価点												
Ⅲ 文化	〈2〉 文化芸術活動の推進	(1)文化芸術の振興と活動支援	3 (3)	<p>① 美術展・文化趣味講座・コンサート等開催事業</p> <p>○平塚川添遺跡公園でのオータムコンサートの開催など、市民が文化芸術に触れる機会を提供し、文化振興に努めました。新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、朝倉市美術展ほか、多くの事業が未実施となり、実施事業でも入場者数を制限しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・オータムコンサート 「サンドアート&音楽～砂と音」 入場者数：201人 ・宝くじ文化公演 令和2年度に中止延期された事業（名曲歌酔いコンサート）を実施しました。 入場者数：512人 ・ダンスワークショップ 「キッズダンスワークショップ」 中止 ・第63回朝倉市美術展 中止 <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>令和2・3年度</th> <th>令和元年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>出品数</td> <td rowspan="3">中止のため 数値なし</td> <td>139点</td> </tr> <tr> <td>出品者数</td> <td>112人</td> </tr> <tr> <td>来場者数</td> <td>785人</td> </tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> ・文化趣味講座 講座：「緑茶の淹れ方講座」 参加者数：26人 ・古典文学講座「ゆっくり学ぶ万葉集」 7月～3月まで全9回講座 参加者数：57人 	項目	令和2・3年度	令和元年度	出品数	中止のため 数値なし	139点	出品者数	112人	来場者数	785人	<p>○市民が優れた文化芸術に広く親しむことができるよう、関係機関と連携し内容の充実と来場者の満足度の向上に努めます。また、市民への周知を図るため、広報紙掲載やイベントによってはマスコミ等に情報発信を行います。</p> <p>○新型コロナウイルス感染症拡大防止に努めながら、イベントを開催します。</p>
				項目	令和2・3年度	令和元年度									
出品数	中止のため 数値なし	139点													
出品者数		112人													
来場者数		785人													

部門	基本目標	項目	評価の理由		今後の改善策
			評価点		
Ⅲ 文化	<2> 文化芸術活動の推進			<p>② 活動組織、団体の育成</p> <p>○文化団体連合会等各種団体へ補助金の交付及び文化の普及活動について指導・育成を行いました。</p> <p>③ 子どもの文化、芸術活動の促進</p> <p>○甘木連合文化会と市の共催による小中学生伝統芸能体験講座や夏休みを利用した七夕揮毫・展示会など伝統文化や歴史を学ぶ事業を開催しました。</p> <p>・甘木連合文化会の指導による小中学生伝統芸能体験講座 講座：日舞、三味線、生け花 期間：10月～3月までの間、15回程度 参加者数：36人</p> <p>・七夕揮毫会（7月31日） 参加者：小学1年生 15人</p>	<p>○市文化団体連合会（甘木、朝倉、杷木）の完全な統合・一本化は地域文化の衰退をまねくとの意見もあり難しい状況ですが、活動に対する指導・助言等は継続的に行っていきます。</p> <p>○子どもの文化芸術体験活動を推進していくため、文化団体などと連携し、子どもが直接文化に触れる機会を提供することで、文化芸術への興味と理解を深めることができるよう推進します。</p>

部門	基本目標	項目	評価の理由		今後の改善策
			評価点		
Ⅲ 文化	<2> 文化芸術活動の推進			<p>④ 文化ホール等の有効活用</p> <p>○文化芸術向上に資するため自主文化事業協会と連携し、ピーポート甘木大・中ホール、朝倉・杷木文化ホールにおいて、「千原せいじ講演会『世界から見た日本』」、「東儀秀樹トーク&ライブ」、「スギテツコンサート」などを開催し、市民に上質な芸術作品を手軽な料金で鑑賞する機会を提供しました。また、名画上映会として「日日は好日」、「風の電話」、「風の谷のナウシカ」、「千と千尋の神隠し」を実施しました。</p> <p>【来場者数／年度】（自主文化事業） 1,284人/R3 785人/R2 1,455人/R1</p> <p>⑤ 姉妹都市高鍋文化交流</p> <p>○文化芸能交流、美術作品交流ともに、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止しました。</p>	<p>○広く市民が優れた舞台芸術等を鑑賞できるよう、自主文化事業協会などと連携し、気軽に「上質な芸術文化」に触れる機会を提供するとともに内容の充実を図っていきます。また、市民への周知を図るため市広報紙への掲載やツイッター等SNSを用いた広報を行います。</p> <p>○新型コロナウイルス感染症拡大防止に努めながら、講演を開催します。</p> <p>○文化交流は、平成31（令和元）年度大交流の後、10年周期で大交流を1回行い、その間に小交流2回を行うこととし、各回の内容の充実に努めることとしました。美術作品交流は毎年行うこととします。なお、姉妹都市の絆を更に深めていくため、「あさくら祭り」との連携なども図っていきます。</p>

部門	基本目標	項目	評価の理由		今後の改善策
			評価点		
Ⅲ 文化	<2> 文化芸術活動の推進	(2)文化施設の整備と利用促進	4 (4)	<p>① 総合市民センター及び朝倉・杷木地域生涯学習センター施設の維持管理</p> <p>○朝倉市総合市民センター、杷木文化ホール及び朝倉文化ホールの維持・管理を行い、利用者が安全かつ快適に使用できるよう努めました。</p> <p>(施設の清掃、エレベーターなどの保守点検、舞台音響・照明設備の保守及び専門技術の提供並びに夜間・休日の保安や警備)</p> <p>【施設の利用者数／年度】 85,476人/R3 98,880人/R2</p> <p>② 総合市民センター及び朝倉・杷木地域生涯学習センター施設の維持補修</p> <p>○総合市民センターなどの施設維持補修を行い、利用者が安全かつ快適に利用できるよう努めました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・総合市民センター：中ホール舞台照明設備改修工事、大ホール舞台吊物取替工事 ・朝倉地域生涯学習センター：音響設備更新工事、搬入口シャッター更新工事 ・その他修繕工事 28件 	<p>○市民センター大・中ホール、杷木・朝倉文化ホール施設は、既に開館から20年～40年が経過し、老朽化が進んでいますので、各施設改修の年次計画を策定しながら、適切かつ安全な環境整備の確保を図っていきます。</p> <p>○施設の利用に際しては、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に努めます。</p> <p>○公共施設として、利用者の安全と利便性を最優先に施設の維持補修を継続して行っています。</p>

部門	基本目標	項目	評価の理由				今後の改善策																															
			評価点																																			
Ⅲ 文化	〈2〉 文化芸術活動の推進	指標	<p>■文化芸術を鑑賞する機会が十分にあると思う市民の割合75%以上</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>平成27年度</th> <th>平成28年度</th> <th>平成29年度</th> <th>平成30年度</th> <th>令和元年度</th> <th>令和2年度</th> <th>令和3年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(69.3%)</td> <td>-</td> <td>(70.8%)</td> <td>-</td> <td>48.7%</td> <td>-</td> <td>50.9%</td> </tr> </tbody> </table> <p>(※市民の割合は、2年に1度の市民アンケートにより取得) (※平成27～29年度は「①満足」から「⑤不満」まで選択肢が5つのうち①～③の集計値であったが、令和元年度以降は「①満足」から「④不満」まで選択肢が4つのうち①・②の集計値)</p> <p>■文化芸術活動をしている市民の割合18%以上</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>平成27年度</th> <th>平成28年度</th> <th>平成29年度</th> <th>平成30年度</th> <th>令和元年度</th> <th>令和2年度</th> <th>令和3年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>14.6%</td> <td>-</td> <td>15.4%</td> <td>-</td> <td>18.7%</td> <td>-</td> <td>12.8%</td> </tr> </tbody> </table> <p>(※市民の割合は、2年に1度の市民アンケートにより取得)</p>						平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	(69.3%)	-	(70.8%)	-	48.7%	-	50.9%	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	14.6%	-	15.4%	-	18.7%	-	12.8%		
			平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度																													
(69.3%)	-	(70.8%)	-	48.7%	-	50.9%																																
平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度																																
14.6%	-	15.4%	-	18.7%	-	12.8%																																